
第2回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成26年3月7日（金曜日）

議事日程

平成26年3月7日（金曜日）午前9時30分開議

1 開議宣告

- | | | |
|--------|----------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 7 号 | 大山町保育所条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 | 議案第 8 号 | 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 9 号 | 大山町過疎地域自立促進計画の変更について |
| 日程第 4 | 議案第 10 号 | 大山町一の谷・大谷・下槇原辺地に係る総合整備計画の策定について |
| 日程第 5 | 議案第 11 号 | 大山町赤松辺地に係る総合整備計画の策定について |
| 日程第 6 | 議案第 12 号 | 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定について |
| 日程第 7 | 議案第 13 号 | 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の策定について |
| 日程第 8 | 議案第 14 号 | 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更について |
| 日程第 9 | 議案第 15 号 | 町道路線の認定について（町道夕陽の丘神田線） |
| 日程第 10 | 議案第 16 号 | 町道路線の変更について（町道番田線） |
| 日程第 11 | 議案第 17 号 | 町道路線の廃止について（町道豆谷線） |
| 日程第 12 | 議案第 18 号 | 町道路線の認定について（町道豆谷1号線） |
| 日程第 13 | 議案第 19 号 | 町道路線の認定について（町道豆谷2号線） |
| 日程第 14 | 議案第 20 号 | 町道路線の変更について（町道旧奈和北線） |
| 日程第 15 | 議案第 23 号 | 平成26年度大山町一般会計予算 |
| 日程第 16 | 議案第 24 号 | 平成 26年度大山町土地取得特別会計予算 |
| 日程第 17 | 議案第 25 号 | 平成 26年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 日程第 18 | 議案第 26 号 | 平成 26年度大山町開拓専用水道特別会計予算 |
| 日程第 19 | 議案第 27 号 | 平成 26年度大山町情報通信事業特別会計予算 |
| 日程第 20 | 議案第 28 号 | 平成 26年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算 |
| 日程第 21 | 議案第 29 号 | 平成 26年度大山町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第 22 | 議案第 30 号 | 平成 26年度大山町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 23 | 議案第 31 号 | 平成 26年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算 |
| 日程第 24 | 議案第 32 号 | 平成 26年度大山町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 25 | 議案第 33 号 | 平成 26年度大山町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 26 | 議案第 34 号 | 平成 26年度大山町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 27 | 議案第 35 号 | 平成 26年度大山町公共下水道事業特別会計予算 |

- 日程第 28 議案第 36 号 平成 26 年度大山町風力発電事業特別会計予算
 日程第 29 議案第 37 号 平成 26 年度大山町温泉事業特別会計予算
 日程第 30 議案第 38 号 平成 26 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
 日程第 31 議案第 39 号 平成 26 年度大山町索道事業特別会計予算
 日程第 32 議案第 40 号 平成 26 年度大山町水道事業会計予算
 日程第 33 特別委員会の設置及び付託
 日程第 34 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聰
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ……………小 谷 正 寿 書記 ……………中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範 教育長 ……………山 根 浩
 副町長 ……………小 西 正 記
 教育次長兼学校教育課長 ……………齋 藤 匠
 総務課長 ……………酒 嶋 宏 社会教育課長 ……………手 島 千 津 夫
 中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ……………林 原 幸 雄
 大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ……………戸 野 隆 弘
 税務課長 ……………野 間 一 成（開議から10時45分まで）
 建設課長 ……………野 坂 友 晴

農林水産課長兼農業委員会事務局長 …………… 山 下 一 郎
水道課長 …………… 白 石 貴 和 福祉介護課長 …………… 持 田 隆 昌
観光商工課長 …………… 福 留 弘 明 保健課長 …………… 後 藤 英 紀
観光商工課参事 …………… 齋 藤 淳 (午前のみ)
人権推進課長…………… 松 田 博 明 地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
住民生活課長 …………… 森 田 典 子
代表監査委員 …………… 後 藤 洋 次 郎 (午前のみ)

午前9時30分 開議

開議宣告

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は16名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に上程されました議案の提案理由の説明は、既に昨日終わっておりますので、これから直ちに議案に対する質疑を行います。

日程第1 議案第7号

○議長（野口 俊明君） 日程第1、議案第7号 大山町保育所条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この保育所条例ということでございますが、今、改正後のところに書いてあります今保育所というのが、だいたい保育園という言い方になっておりますよね。中山みどりの森保育園それからきゃらぼく保育園、今度のさくらの丘保育園、保育所条例でなくして保育園条例ということに改めなければいけないでないかというぐあいには思ったりしますがどうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

今回、保育所の再編によりまして整備しました拠点保育所の名称は、すべて保育園という名称を使わせていただいております。しかしながら、保育所条例、条例の中では保育園という名称はございません。ですから条例としては保育所条例

ということで、この保育園というものは、固有名詞で「名和さくらの丘保育園」という固有名詞というとらえ方で条例改正のほうを提案させていただいております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第7号の質疑を終わります。

日程第2 議案第8号

○議長（野口 俊明君） 日程第2、議案第8号 大山町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この下中山水泳プールというものをですね、廃止するという考え方でございますけども、これ地元のほうとの関係がどういうぐあいになっているかということをお伺いします。

○議長（野口 俊明君） 野口議員、マイクの方とそれからしゃべる位置を。ちょっと聞こえてないようです。再度お願いします。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。下中山水泳プールの廃止ということが前提になっているというようなことがございますが、これらについて地元との協議なりそのへんの経過をお伺いします。

[「議長」「議長、社会教育課長」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） えーと。

[「失礼しました」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 申し訳ございませんでした。昨年7月でございましたけれども、下中山地区の区長会が開催されました。これは他の案件も含めての会だったわけですけれども、その場でご説明をさせていただきまして、現状、そして廃止の方向だという形のへんのご説明をさせていただきまして、その後、それぞれの区長さん方のほうにお諮りいたしまして、一応各集落に持って帰っていただいていた説明資料のほうも必要かなということもございましてそのあたりのところも配布、そしてまたご欠席の区長方につきましては、その文書のほ

う会議の流れのことも含めて配付させていただいて周知を図ったという状況でございます。以上でございます。

[「はい、分かりました」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 昨日の提案説明のなかで、利用者減という説明がありましたけれども、ここ近年の利用者数はどの程度だったのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 近年ということですので、資料、今持っておりますのが、平成20年度ぐらいからということで持っています。100人規模でいきますと、1,400人、1,300人、1,100人、1,000人という形でございまして、このあたりまでが保育所が、下中山保育所があった時でございます。そして平成24年度といいますものもとにかくやってみたんですけども、その時に300人代まで落ちてしまったということでございます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第8号の質疑を終わります。

日程第3 議案第9号

○議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第9号 大山町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 1ページ目の大山町温泉活用促進助成事業の部分ですけども、ここにはこういうふうにかかれてはいるんですが、ちょっと見てあれって思いました。私ね。違和感を非常に感じましたので、お聞きしたいんですが。確かにここの温泉施設豪円湯院、私も入りましたし、非常にいい湯だなと思えますし、大山寺観光にとって本当に重要なポイントになる施設だと思います。が、経費負担が重荷になっていると、温泉水の下水道に排水しており、経費負担が重荷になっていると。そうだろうなというふうに思いますが、そこで補助金制度を

設けることにより、事業者の負担を軽減し、温泉活用の意欲を促進させるということは、これ民間会社なわけですけども、いち民間会社に便宜を図るということにならないかという非常に疑問がわいたんですけど。と、すれば他の施設との公平感に非常に欠けるというふうに思うわけですが、これは、なぜこういうふうなことを入れることになったのか説明してください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 経過の説明ということもあろうと思います。担当よりお答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。過疎地域自立促進計画についてでございますが、温泉施設等の所管をしております観光商工課から答弁させていただきます。

まず、議員ご指摘の特定の個人事業者というところでございますが、この過疎地域のこの計画は非常にシンプルに作られておりますので、であります。今度当初予算のほうで提案させていただいております予算に基づきまして、補助金の交付要綱等定めてまいるわけでございます。その中で考えておりますのは、この豪円湯院という特定施設のみがということではなく、大山寺地区におきます温泉利用の促進をはかるということを目的の一つとしております。で、その背景でございますが、他の施設と均衡ということも議員おっしゃいました、その通りでございます。町内にはあと2か所、温泉施設がございます。こちらの2か所は実は、温泉水を下水道に流入させるのではなくそのまま放流しているということがあります。ただここ大山寺エリア、この大山火の神岳温泉の温泉水につきましては、自然公園法の規制の問題がございまして、自然放流、そのまま流すということが不可とされております。したがって、すべての事業者さんは温泉水も下水道に流入させる必要があるという特殊事情があるということでもあります。で、今回、一般会計の当初予算で提案させていただいておりますが、この新しい支援措置を設けるといいますのは、事業者の責めに帰すべき事由ではない、自然公園法の規制というところで、他の温泉施設よりも不利な状況におかれる部分について一定の助成をしようということでありまして、逆にその温泉施設よりも有利な営業をさせるために支援をするといったような性格のものでございませんでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。だいぶん分かってきましたが、私がちょっと

他の施設との公平化に欠けるじゃないかと言ったのは、中山温泉等をちょっと想定していなかったんですが、今そういうことが分かったんですけども。他の大山寺の施設、ね、旅館なんか、これはもう下水道に出していらっしゃるわけですけども、そこは通常どおり負担をお願いすると。で、ここの施設に限っては今のよう自然公園法があつて温泉水だからここに流さざるを得ないし、だからということ分かるんですが、まあどのへんまで補助されるかということがあると思うんですが、この補助金制度を設けることによりっていうのはね。当然、その大山寺の他の旅館街との公平感をもった、公平性をもった制度にされるということだろうと思いますが、その辺の補助金制度、今まだ詳細は分からないかもしれませんが、今のところどのようにその辺を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 内容については担当からお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど大山寺地区の状況ということにつきましては先ほど述べましたので、そのようであります。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。周辺施設等の均衡ということでございますが、今回考えております現在策定中の補助要綱を策定するなかでは、通常の下水道使用料には一切助成をするということは考えておりません。つまり他の旅館さんと同じということでございます。あくまでも温泉水の使用、温泉水の下水道の使用についてその一部を助成するというところでございますので、他の旅館さんが、この温泉を使われまして、その温泉水を下水道に入れるということであれば、同じ条件で助成をうけることができるということで均衡を保つべく考慮しているところでございます。

制度の概要でございますが、現在考えておりますのは、温泉をくみ上げてそれを使ったことによって、増える下水道の使用料を基本にしまして、その一部、いわゆる補助率的なことですけれども、その一部について助成をするということで、一般会計の当初予算の金額を申し上げますと、年間で 120 万円の金額を当初予算では計上をお願いしているっていうのが、現段階での状況ということになります。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） そうしますと、ここによりますと、経費負担が重荷になっているということが一言書いてあるんですけども、後になってこういうこ

とを考えたように見えるんですけどもね、こういうことは当初から予想されていたんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこらへんはもう当初から大山町側と業者側との話し合いがなされていたわけですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。まあ、前から分かっていたことで、考えてるのかということですが、そのとおりでございまして、この下水道に入れなければならないということが確定をいたしました段階から、他の温泉を保有している市町村等の状況等を調べたり、あるいは事業者の方からご要望を伺ったり等の調査、あるいは下水道事業を所管しております町内で言いますと水道課の担当とのすり合わせ、そういったものを行ってきたなかで、今の均衡性とか、そういったようなところを確保するためには、まあ最前というといひ過ぎすぎかもしれませんが、その対応策としてご提案させていただいているのが、今回ご提案をお願いする部分であるということでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第9号の質疑を終わります。

日程第4 議案第10号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第10号 大山町一の谷・大谷・下槇原辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 2点お聞きしたいと思います。

以前合併前の10年間の旧大山町の議会だよりを読んだことがありますけれども、この道の拡幅のことなど一般質問で取り上げられた記憶がありませんが、なぜ今一の谷赤松線の改良事業なのかが1点です。

で、2点目は、村中は両側に民家がありますけれども、ここは今後はどうされるのか。現況のままで拡幅はしないのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

まず1点目でございます。何故、合併前からの計画になかったものを行っているかということにつきましてでございますが、赤松分校を大山小学校に合併以後ですね、統合したということもございまして一の谷方面の子どもさんたちも本校までいくようになるということで、スクールバスがまずこの道路を使う、使わざるを得ないということでございます。

したがいまして、そういったこともありまして、この路線につきましての整備を進めているところでございます。

そして2点目の村の中についてはどうかということでございますが、これは合併前に一部改良を加えておりますので、現状のままで終わりたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第10号の質疑を終わります。

日程第5 議案第11号

- 議長（野口 俊明君） 日程第5、議案第11号 大山町赤松辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員(4番 圓岡 伸夫君) 橋梁の架け替えですけれども、PCとか鉄桁にコンクリートとかいろいろな手法がありますけれども、どんな橋を計画されているのかお聞きしたいと思います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） 現在の橋は鳥取県が以前かけたものでございまして、桁がメタル鋼橋でございました。これは経年劣化で非常にもう消耗が激しくなっておるところでございます。新しい橋につきましては、PC桁で考えているところ

でございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 11 号の質疑を終わります。

日程第 6 議案第 12 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 12 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） これを見ますと約 3,500 万円をかけ新たにトイレを整備されるということですが、この間のトイレを造られた際、許容量が不足することが予想できなかったのかということがまず 1 点です。

それから、今度整備されるトイレはどのような方式を想定されておられるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

ただいまのお尋ねでございますが、予想できなかったのかということでございます、失礼いたしました。先の整備の際に設置いたしましたトイレは、いわゆるバイオトイレといいますが、水を放流としない形式のトイレ形式で設置したところではありますが、当初想定をいたしておりました利用状況よりも、一時的に、大人数の利用が集中した際の、処理能力が、限界に達したということが判明をいたしました。これはトイレの方式そのものの問題によるところもございまして、人間の心理でしょうか、少しでも近いトイレのほうに集中をしたということで分散が図れなかったといったような理由もあったかと思っております。が、現実は一時的にはありますけれども、トイレが大幅に不足をするということでもありますので、このトイレの増設っていうのをお願いさせていただくということになります。

どういった形式のトイレにするかということでございますが、現段階の計画では、従来の水を使う形式のもので、計画としては今のところ設定いたしておりますけれども、今年度の当初予算でご承認いただきましたらですね、調査設計に

入りたいと思いますので、このなかでそういった処理の方式等についても検討加えたいというふうに考えております。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 水を使う方式でということだったと思いますけれども、県内には蒸発散で国内、特に山岳地域でもかなり実績をあげておられる業者さんが米子にもありますけれども、一度社長とも会っていろいろお話をいたしましたけれども、今、日本を飛び越えて世界を視野に入れてというようなことで、話をしておられましたけれども、是非ともそういうものも視野の一つに入れて計画をしていただきたいというふうに思いますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ご意見として参考にさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第12号の質疑を終わります。

日程第7 議案第13号

○議長（野口 俊明君） 日程第7、議案第13号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ここの退休寺にあります名刹金龍山退休寺、ここが大山町にも観光地としてあると思うんですけども、そのための観光道路として、整備するということでもありますけども、ずっときていると思いますが、どの程度の入り客があるのか。観光客の実績ですね、バス等も年間どれぐらい来るとか、まあ人数までは分からんかもしれませんが、そのあたりの実績が分かれば説明してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのお尋ねでございますが、観光商工課としては入込客の把握をいたしておりません。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番、大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 観光道路としてこの拡幅ということになるならば、その必要性があるからだと思うんですけども、そういう調査とかもなく、なんでこういうふうになったのかなというふうと思うんですけども、これは合併協議会のなかでも出ていたということは聞いたんですけども、それだけの理由で拡幅ということになるのか。まあ地元からの要望もあったかもしれませんが。ここにはっきり、この総合整備計画として観光道路として整備するものであると明記するからには、それぐらいの基礎資料にもとづいて作るんだという根拠がないと何か非常に弱い気がするんですよ。拡幅にいたった理由というのを説明してください。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 大森議員さんが仰ったように合併協のなかで論議されて、この退休寺線は必要な道路だというふうな認識をもってこれまで、行政のほうは取り組んでおる路線でございます。観光客の方の入込人数という人数は把握しておりませんが、基本的にはバスが入らないということの苦情といいますか、そういうのがこちらのほうに入ってきているということもありますし、あの寺っていうのは、古くから中山地区の方を中心にして大事にされておられるお寺ですし、文化財的な要素も多々あるところでございますので、大山町の財産としてきちり守りながら、観光客の方にも来ていただきたいという気持ちで設計、施工したいという気持ちでございます。よろしく申し上げます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの副町長の答弁を若干補則をさせていただきます。

観光客の入込人数の調査等ということがございましたけれども、なかなか町内全域の各地点での観光客の入込人数を年間を通じて調査をするということは現実的にできていなのが全体の現状でございます。測定しておりますのは大山寺の参道1か所のみでございます。そうした中でここだけを測定するということがいたしておりませんが、副町長が申しあげましたように、何人来たから整備が必要という考え方ももちろん必要でございますが、これからたくさんお越しいただく

ために、安全に通行ができるように整備をするといった視点も必要かと思いますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。えーとですね、先ほど大森議員の声でも大きく聞こえたように思えたんですけど、実際には住民の方には聞こえてなかったようですので、一つもう少しマイクの位置を皆さん近づけていただいですね、質問をお願いいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 実は、この道路につきましては、前期からお話があった道路だというふうに思っておりますが、この道路につきましては、新設道路として整備されると私は解釈しております。

で、問題なのはですね、既存の道路がありますけども、新しく町道として新設されるのであれば、古い、今通っておられる道路が町道とし認定されないというふうになりますと、ここに書いてありますように冬季の除雪についても関係道路と集落道路ということで除雪がなかなかできないというふうに私は考えるんですが、そのあたりについてちょっと説明をお願いしたいと思います。まず最初に新設道路といいますか新しく道を付けられる、それから今ある道路をどうされるのか。それに対してここに書いてある除雪についてはどういうふうに対応されるのかというその3点になると思いますけれども、説明をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 2点につきましてご質問いただきました。まず、最初に新設道路としてということですが、議員お見込のとおり、これは従来の道路を町道を途中までは拡幅し、更にお寺に近づくほう、まあいわゆる延長できますと、ほぼ半分から上がですね、新設道路として拡幅ということになってございます。

そして第2点目の現道は除雪をどうするのかということにつきましては、現道につきましては、住民の方が日々生活しておられる、今の集落内のお寺に上がる道路でございますが、これはやはり町道から廃道を落とすということではなしにこれはこれで新たな新設につきましては、両方とも除雪はさせていただくということになるかと思えます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

- 議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。
- 議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。
- 議員（13番 岩井 美保子君） この道路は以前から話を聞いておりまして、入ってみますととても大型バスが入りますと、その集落の方々はなかなか通行ができないという状況にあると思っております。これは集落の方々からも強い要望があったんじゃないでしょうか、質問いたします。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 地元からの要望があってこの取り組みが進んでいるというぐあいに承知しております。
- 議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。
- 議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。
- 議員（13番 岩井 美保子君） そういうことでこれ念願しておられることでもあります。私もこれを理解せないけんという気持ちを持っておりますので、皆さんもそのようにお願いしたいと思うんですけれども、質問といたしましては、是非ともこの問題に関しましては、いい方向でもって行っていただくことができますでしょうか、課長さんお願いします。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 計画的に進めてまいりたいと思います。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第13号の質疑を終わります。
-

日程第8 議案第14号

- 議長（野口 俊明君） 日程第8、議案第14号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第14号の質疑を終わります。
-

日程第9 議案第15号

- 議長（野口 俊明君） 日程第9、議案第15号 町道路線の認定について（町道夕陽の丘神田線）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 町道路線の認定でですね、この認定するのに町道上
神田線、分岐点ということから、起点がですね、第2大名農免農道接続点という
ことになっております。それでですね、この起点の位置の表示の仕方というものが
ですね、これは非常にまあ不明確な表示の仕方でないかというぐあいに考えま
す。

議案第20号ですね、20号なんかですと、加茂字樋田、樋田っていうですか、こ
この542番のところからということで、起点はやっぱりその番地をきちんと書いて、
そこから番地の分岐点から最後の終点のほうは接続点でいいというぐあいに
判断しますが、みなまあこれから先の、路線の起点と終点の表示の仕方がど
うもおかしいでないかというぐあいに捉えますが、その点どうでしょうか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） ご説明いたします。起点終点の表示の方法についま
しては、道路法の定めによるところでございますが、かつての道路法によりま
す、議員ご指摘のとおり、字、地番まで表示することとなっております、従来
から指定をしている部分につきましては、古い時代にですね、そういった表示と
なっております。

ちょっと年限は具体的に覚えておりませんが、道路法の改正により、今後の起
終点の表示についてはできるだけ字等を排除し分かりやすい表示とするというこ
とと改められたために、今回も古い起点のままで残っているところは、地番が残
りますし、新しく起終点を定めるところにつきましては、具体的な目標物がある
ところにつきましては今回のように県道分岐点、あるいは接続点という表示をさ
せていただいているところがございますので、ご理解をいただきますようお願い
いたします。

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第15号の質疑を終わります。

日程第10 議案第16号

- 議長（野口 俊明君） 日程第10、議案第16号 町道路線の変更について（町道

番田線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第16号の質疑を終わります。

日程第11 議案第17号

○議長(野口 俊明君) 日程第11、議案第17号 町道路線の廃止について(町道豆谷線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第17号の質疑を終わります。

日程第12 議案第18号

○議長(野口 俊明君) 日程第12、議案第18号 町道路線の認定について(町道豆谷1号線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第18号の質疑を終わります。

日程第13 議案第19号

○議長(野口 俊明君) 日程第13、議案第19号 町道路線の認定について(町道豆谷2号線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第19号の質疑を終わります。

日程第14 議案第20号

○議長(野口 俊明君) 日程第14、議案第20号 町道路線の変更について(町道旧奈和北線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第20号の質疑を終わります。

日程第15 議案第23号

○議長(野口 俊明君) 日程第15、議案第23号 平成26年度大山町一般会計予

算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入についてページをおって質疑を受けたいと思います。

平成 26 年度大山町一般会計予算に関する説明書の 3 ページ第 5 款町税から 10 ページの第 50 款使用料及び手数料まで質疑はありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聰君。マイクの位置をもって行って大きな声でお願いいたします。

○議員（14 番 岡田 聰君） 町税それから地方消費税交付金、地方交付税、それが国庫支出金・・

○議長（野口 俊明君） ページお願いいたします。

○議員（14 番 岡田 聰君） 4 ページからずっと 5、6 ページまで、4 ページ、5 ページ、6 ページにわたっていますが、いずれも前年度比増額という予算でございますが、町税や地方消費税交付金は確実に増額が見込めるとは思いますが、地方交付税や国庫支出金の増額は確実に見込めるのかどうか。

それから自動車取得税交付金でございますが、これは前年対比 1,100 万円、49% 減、ほぼ半減でございますが、4 月から消費税が 5% から 8% というところで、4 月からはかなり落ち込みがあるとは思いますが、3 月の駆け込み需要は非常に高いと考えております。その点で取得税交付金、自動車取得税交付金は、こんなには減らないのではないかと考えますが、その点どうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 平成 26 年度の大山町一般会計予算につきまして、これからたくさんのご意見をいただくとお思います。それぞれ担当よりお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） ご質問にお答えいたします。

各種地方税等、交付金等のご質問ですけれども、この数値は鳥取県のほうからいただいています地方財政計画の見込みでいただいております。このアップ分につきましては、主に消費税の上昇に絡んで増額という形になっております。

それから自動車の取得税の交付金の減少ですけれども、所得税につきましては、消費税のアップに絡みまして、廃止の方向で進みますので、年間を通せば減額という形になるというふうに考えております。それから地方交付税です。に、つきましては、昨年度は骨格予算ということもありましたし、政権交代のあった関係で、これを算定する数値がはっきりしておりませんでした。かなり厳しめに算定

したという結果もありますので、今年度につきましては、ここであげているような数値でいただけるというふうに、確実にいただけるというふうに考えております。

それから国、県支出金ですけれども、これも確実にいただけるものというふうに、あっ、最終的には、一部ですね国の予算配分の問題もありますので、若干変わる部分もあるかもしれませんが、かなりのものはいただけるというふうに考えています。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） さっきの自動車取得税交付金、消費税率のアップによって廃止の方向ということがございましたが、具体的なスケジュールはどうなんでしょうか。この交付金、例えば今年の3月・・

○議長（野口 俊明君） この執行部側の後方のほうには、岡田議員の声が入らないようですから、もう少しマイクの位置と声を大きくお願いします。

○議員（14番 岡田 聰君） 自動車取得税交付金、消費税のアップによって廃止の方向というお話がございました。この自動車所得税交付金でございますが、26年の3月分とそれから4月から、4月までですかね、その合算したものが、都道府県に入ったやつ分の66.5%ですか、各市町村に配分ということでございますが、具体的にその消費税率アップによってこれが自動車取得税交付金が廃止の方向というそのスケジュールはどうなっていますか。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） スケジュールといえますか、4月以降そうなりますのでこの数値につきましては、県のほうから推計値をいただいておりますので、中身につきましては町のほうでちょっと把握しておりません。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、10ページの第55款国庫支出金から21ページの第60款県支出金まで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、21ページの第65款財産収入から27ページ第90款町債まで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、歳出に移ります。

第 10 款総務費 31 ページから 70 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 総務費でありますので、西山議員は・・・

○議員（15 番 西山 富三郎君） 内容が違います。観光課に入ります。

○議長（野口 俊明君） はっ？

○議員（15 番 西山 富三郎君） 観光課に入る質問です。

○議長（野口 俊明君） 総務費ですよ。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 総務費の中の観光課あるよ。

○議長（野口 俊明君） はい、入っていますか。はい、そういたしますと、西山富三郎君。ページ数を言ってください。

○議員（15 番 西山 富三郎君） ページは 48 ページです。総務費企画費です。

○議長（野口 俊明君） いや、総務企画は・・・

○議員（15 番 西山 富三郎君） いや企画費のなかで、大山恵みの里づくり促進事業補助金、これは経済建設で議論すべきところでしょう。どうですか。

○議長（野口 俊明君） はい、そうですね。

○議員（15 番 西山 富三郎君） だから質問します。よく議案書を見るように。

4,000 万ちょっと計上されております。この立法事実はですね、大山恵みの里構想が根拠でありますか、これが 1 点。2 点目には、促進事業の内容について前年度と特に変わったところがありますか。以上 2 点です。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） ご質問にお答えをいたします。

大山恵みの里づくり促進事業補助金 4,064 万円、これがどういう根拠で計上されているのかということではありますが、合併後に立てました、これ大山町の総合計画を基に、大山恵みの里づくり計画という、いわゆる行動計画を作りました。その行動計画の中で、大山町の観光振興、物産振興、どうやっていくのかという考え方の中で、観光振興は大山の観光局、そして物産振興はあらたに財団法人を立ち上げてそこで、大山町の産品を有利販売ブランド化し、大山町を活性化していくというふうな計画、位置づけになっています。その位置づけに基づきまして一般財団法人大山恵みの里公社に補助金を支出するというものでございます。

25 年度との違いということではありますが、主な違いといたしましては、全体的に事業費が圧縮をされております。特に、補助金の中身を 2 つに分けますと、公益事業と収益事業と、その 2 つの部分、それとまあ他の予算項目の中で出てまいりますけれども、指定管理料もあるわけですから、それはまあ別に予算が組ん

であるわけですが、そういったものの絡みがありまして、基本、公益事業部分ですね、予算を全体的に圧縮をし収益部門に力を入れつつ、自立できる組織体としてこれから発展していけるよう・・ああ、すみません。収益事業に力点を置きながら、公社が自立運営できるような、そんなような予算ぐみにしております。以上です。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 新しい議員の方は記憶にないと思いますが、前期ですね、大山恵みの里構想調査特別委員会というものを作りました。そこで再点検をしようということで、点検いたしたけれども、大山鳴動して鼠1匹ですね、変えることはできませんでした。そのような経過もご承知ですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議会のほうでご検討いただいたということ承知いたしております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 64ページ、コンビニクレジット収納システム891万円計上されておりますが、これによってですね、業務の関係がどのように変化するか。それとですね、これを導入した後に、維持管理というのがずっと続くわけですが、どれぐらいの維持管理を見込んでおりますか。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） コンビニ収納の関係でございますが、業務的には特別変わりはありませんで、納税者の皆さんは納付書を持ってコンビニで支払をしていただくという格好になります。

で、維持管理でございますが、維持管理の関係は、コンビニの納付件数に応じてまして、手数料がかかってまいります、それ以外にも月額費用ですとかいうふうなことがございまして、大きく4,300件ほどのご利用があればということで計算をしますと、コンビニとクレジットと合わせまして約100万程度の経費がかかるのではないかとというふうに思っております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） ただこれ代表で今質問したわけですけども、こういったことが今どんどん増えているんですよね。今っていうか今まで。システム

管理、あるいはコンピューター導入、いろいろな委託をしているわけですが、それによって保守管理がどんどん増えております。委託料だけで9億3,3381円、違いますね。9億3,3300、だいたい万ぐらい。使用料についてもだいたい9,000万、備品購入費3,600万、もろもろです、どんどん便利になっているというのは分かります。しかし、便利になったからといってですね、切るものはじゃあないのか、便利になって集約した場合にじゃあ切り捨てるものもないとおかしいかと私は思っておりますけれども、そういった管理体制の中で新しいものを導入した場合に切り捨てるものはない。この系統的に私たちもですね、なかなか分からないわけですよ。これ入れたら便利がいいというのは分かります。

しかしですね、便利の良さっていうには分かりますけれども、それによって負担が増えていくというのは、なかなか受け入れがたい、そのなかで新しいもの普通入れるとですね、2度二つのものが一つになるとか、3つのものが一つになるとか、というような考え方でやっていく場合は、減らすものも必ずあるんじゃないかなと思うわけですよ。そうした場合にこれが入ったおかげで、これとこれがなくなりやすよ、よくなりますよ。経費も削減されますよという話がないと、なんか便利がいいというだけで私たちは腰をあげてですね、賛成に回らなければならないのかなというふうに思うわけですが、そのあたりはどういう考えをお持ちでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 確かに仰られますように今年度委託料がかなり増えております。ただこのお配りしております当初予算の概要をみていただきますと、委託料の中です、システムの改修料、それから除雪の委託料とかJRの点検委託料というようなコンピューターと関係ない委託もかなり入っております。

この概要に上げておりますなかで、コンピューターに絡みますのは、番号制度にかかるシステム改修、それからコンビニクレジット収納の委託っていうものが今回絡んでおると思います。番号制度に係るシステムとしましては、国のほうが、平成27年度からですか、導入する予定になっていますのでこれも避けられない。これにつきましては、国の方からの補助、それから交付税措置もあるということで、これ全自治体がかかるという形になっております。

それからコンビニクレジット収納につきましては、確かに即ですね財政的な面での改善ということにははかれるわけではございませんが、住民サービスの向上ということと、将来的にですね、職員が減っていくということもありますので、こういう機器化というものはある程度諮っていかざるを得ないかなというふうに考えております。

それからここにあがっておりませんが、住民表とか印鑑証明、税証明のコンビニで取るというようなことも各地で動いております。町のほうでも検討しとりまして、そういう物が入ってくればですね、すぐ財政的に用というわけではありませんが、その委託料コンピューターの方への支出というのが若干増えますけれども、将来的にみるとその職員を減らしていくというようなことにもなると思いますので、今言われたように導入したからすぐ物が減るというわけではないですが、長いスパンのなかで考えていくということになるのかなというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） まるっきりちょっと考え方が違うなと思うんですけどもですね、公務員は、身分が保証されているということで、すぐすぐ首を切るといようなことは、民間のようににはできない。民間もなかなかできないわけですけど、そのなかで事務の見直しということと同時に考えて行かないといけんと思うんですよ。便利さが良くて、住民サービスが良くてというのは分かりますよ。それによって税金が便利さ方向に向かっていった場合に皆さんが、そのシステムの中身が分からない、あるいは導入によってどんなことが変わったかってなかなか分からないので、サービスをよりよくしましたよというようにことで、ぼんと使われてしまう。私はそれが如何なものかという発信を今したいわけでした、これによってですね、便利も良くなりました、サービスも良くなりました。そして実はこれぐらい掛かった費用が減りましたよ、費用対効果も合わせたなかで、こういったシステム導入をされたというようにお話をしていただけるのかなと思っていたんですけども、いや便利になりました、サービスができましたというようでは、職員の事務量が減ったというだけしか聞こえませんが、どういうふうに思いますか。再度お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど、課長のほうからも話があったところでありますけれども、サービスの向上ということを含めながら、今コンビニあたりの利用、住民の皆さんの利用っていうのも非常に活発になってきております。その経過のなかで、いろいろな自治体が町民の皆さんが利用される民間の場に行政のそうしたサービスをお世話になるというように視点のなかの動きがあらうと思っております。それが利用頻度が高まることによって当然行政の職員の関わる業務が減ってくるということでもありますので、もちろんこの取り組みをすることによって利活用がコンビニ関係、民間の方のそうした利活用が高まるという方向性のなかで、

職員の人数の減少ということにつなげていくということが基本的には考えがあって進めているところであります。

- 議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。
- 議員(6番 米本 隆記君) 議長、6番。
- 議長(野口 俊明君) 6番 米本 隆記君。
- 議員(6番 米本 隆記君) 55ページのデマンドバス運転業務委託料とですね、その次の補助金交付金になりますけども、地方バス路線維持対策補助金ですか、この2つを合計しますと約4,000万からのものですね、まあ町民の皆さんの足の確保っていいですか、で、運営されているんですが、以前今のデマンドバスに変える前と比べまして、費用的に若干こちらのほうが高いつているような感じもいたしております。実際に昨日ですかお聞きしたら1時間止まっている場合でも1,000円、運行して1,200円でしたかいね、そういったようなお話があったというふうに思っておりますけども、今現在ですね、利用状況って言いますか、本当にこれが町民の皆さんにも利用していただいて満足していただいているのかというふうに今思うんですけれど、利用状況とかそういったところがどうなのかというところを教えてくださいませんか。
- 企画情報課長(戸野 隆弘君) 議長、企画情報課長。
- 議長(野口 俊明君) 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長(戸野 隆弘君) お答えいたします。利用状況ですけども、24年度の実績で、約7,000でございます。延べの利用件数が7,000でございます。今年度の状況をみますと、まだあと1か月ほど残っておりますけども、ほぼ同じという状況でございます。昨年度、24年度当初は、月間400台ぐらいから始まって400、500、600と後半に増えていく傾向にございましたが、25年度につきましては、それが逆にだんだん利用がちょっと減っているという傾向がございますけども、年間を通じてはほぼ同じになるのかというふうに思っています。
月によりまして結構変動がありまして、前年度と比べてもこの月が多いとか、この月が少ないというような傾向ではなくてですね、状況としては特定の方が、例えば病院とかですね、遠いところに継続して通われる、家族の方が入っておられる病院とかに継続して通われるというようなことは、件数としては非常に増えますので、そういったような個々の方のいろいろな状況についてあるとき多かったり少なかったりというようなことでございますけども、全体としてはそのような傾向でございます。
- 議員(6番 米本 隆記君) 議長、6番。
- 議長(野口 俊明君) 米本 隆記君。
- 議員(6番 米本 隆記君) だいたい分かるんですけども、実はよく言われるの

が、こういったサービスをする場合に、利用者の方が固定されてくるのではないかとよく言われるわけでありまして、新しくどんどん利用してもらいたいのは、やまやまなんですけども、なかなかそれを利用してもらえないというところも問題点あるかと思うんですよ。ですから、常に利用される方は、ずっと利用していただく、まあ便利がいいと思われそうですけども、なかなか利用できないってことは何かここに問題があるんじゃないかというふうに思うんですが。

どうでしょう、今年度でいいですけど、例えば月に1回、2回でも新しく利用されるような方がどの程度おられるのか、もし分かりましたら教えていただけませんか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 個々の新規の方の状況というのは、ちょっと把握しておりません。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） ページ数ですが、46ページ企画のところ、委託料になりますが、そのところの総合計画未来づくり10年プラン策定業務委託料782万計上されておりますが、業務内容を質問いたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 未来づくり10年プランの業務内容ということでございました。既にこの計画策定については、もう作業に入っておるわけでございますけども、現在までに関係庁内の職員の研修でありましたり、住民説明会を先般開催しておるところでございます。

新年度につきましては、素案の策定、この作業がメインになります。間もなく素案策定に関わっていただく住民の皆さんを公募する、今準備中なんですけども、既に職員の若手職員の参画者は決めておりますけども、それに住民の方も公募して関わっていただくということですが、具体的にワークショップを5月から11月、あるいは12月ぐらいまでの間に7回開催する予定であります。そしてその成果を12月に報告会ということで、結果をとりまとめて発表していただくというようなことで、ワークショップとしては、それを含めると8回でございます。その間、関係職員等の勉強会、これを3回予定をしております。そういったような計画でおります。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長(野口 俊明君) 吉原 美智恵君。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 確かにこの間住民会議もありまして、若い人からお年寄りまで集まれたということで、私は参加できなくて残念だったんですけども、そういうこともですけれども、業務委託と言いますと何人かの方に、私の記憶が間違いでなければ町内を回っていただいて、いろいろと住民さんの意見を聞いたり、そういうこともされてたと思うんですけど、今年はそういうはないのかということと、それから大事な未来づくり10年プランですので、ワークショップとかされるのもいいんですけども、これについての行政の方々との共有感といいますか、できるまでにですね、担当だけでなく、そういうところはどうか。

また町民との共有意識も策定している間に、委託してしまうのはいいんですけど、委託のなかでの私たち町民との共有意識とかそういうものもちゃんと醸成していかないといけないんじゃないかと。集まった人だけで策定というか共有されててもと思うんですけど、そのへんについて質問いたします。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) 戸野企画情報課長。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) お答えをいたします。業務委託をしております先のスタジオL、町内を回って住民の方の意見を聞くということの関係ですけども、これについてはすでに行いました。町内のいろいろな団体の代表もありますし、個々に活動しておられる方もありますし、それ以外にもいろいろな個人の方について実際にお会いをされて意見を徴収しておられるということがございます。そういったものに基づきまして、スタジオLとして、大山町の現状や課題やこの計画に参画していただくような委員さんの掘り起しも既に行っております。

ただまあ委員、一般の住民参画の方の委員さんは公募ですので、そういった方についても、その公募に応じていただいて、その枠の中で参画をしていただくという考え方をしております。

それと行政との共有ということでございますけども、今年度につきましては、先ほど申し上げましたように、素案を策定すると。まあワークショップという形式で住民の方、それから役場の若手職員で組織しますそういう素案策定委員会で検討していくということですけど、その段階ですでに役場の若手を約20人くらいそれに入れるということで決めておりますので、主に若手という層は限られますけれども、そこでの協議は十分作業のなかでしていただけたと思います。

それと今年度策定されます素案につきましては、あくまでも、失礼いたしました、26年度に策定されます素案につきましては、あくまでも素案でございます。

その次年度以降、27年度にですね、策定委員会、ここのほうでそれを磨き上げ

るという形になります。その策定委員会の中には、役場の管理職等も入りまして、行政とのいろいろな政策とのすり合せ、これを十分していくというふうに思っております。

それといろいろな作業の状況、検討の状況を一般の方にここへ参画されない方へ、適時情報を提供ということでございました。ワークショップにつきましては、まあ仮定はあくまでも仮定でございますので、いろんな意見が出ますので、それを取りまとめる12月の報告会でその素案がまとまった形をお示しするのが、よいのではないかとこのように考えておりますけれども、今ご意見いただきましたので、途中の経過でも公表できるような形がとれないかということは今後検討させていただきます。

- 議長（野口 俊明君） 質疑の途中ではありますが、ここで休憩いたします。再開は10時55分から再開します。休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

- 議長（野口 俊明君） 再開いたします。休憩前に引き続き、第10款の総務費31ページから70ページまでの質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。
- 議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） 49ページ、49ページの上のほうですが。入っていますかね、マイク。

上のほうに若者移住定住促進助成金100万円が上がっていますが、これは確かナスパルタウンの分譲販売促進する目的、それから若者移住定住を促進が目的だと思っておりますけれども、今年度からの継続で来年度もということですが、確か今年度は1,000万円でしたかね、当初計上してありましたが、新年度は100万円減っているわけですが、これは実績の関係かなと思っておりますが、現在までの実績はどうなっているのでしょうか。

- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。議員お見込みのとおり、実績、25年度に山陰道開通を記念いたしまして設けたものでございますが、現時点の申し込み者がお二人ですが、年度内完成が見込まれる方はお一人ということでございます。

それでも多くの方が、応募していただけるものと思いき、10口1,000万円ということで、25年度は付けさせていただいたところでございますが、26年度につつま

しては、状況をみながらですね、増えた場合にはその都度補正のほうでお願いをしたいというぐあい考えているところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑は。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 議会費について、ちょっと少しお尋ねしたいと思います。31ページの内容でございます。

皆さんご承知のように、地方分権という時代のなかで、議会の役割というものが、以前に比べて格段に大きく重たくなってきております。

大山町も合併しまして、合併前は旧3町、確か45名の議員さんがおられたと思いますが、今は16人になりました。議員の役割が重くなるなかで、我々としても新しい時代にふさわしい議会を考えながら、研修を重ね議員一人一人の力量を上げるようこの9年間努力してきたと思っております。そうしたなかでですね、平成25年度からやはり新しい時代の政策等を学ぶために議員一人一人の個々の力量をさらに上げるという必要性のためにですね、毎年滋賀県にある研修センターにみんなが行ってしっかり学ぶべきところは学ぼうということで旅費の予算をつけてもらった経緯があります。

それがまあ今年度、非常に予算が、その分の旅費が減額された。16人分昨年度は付けてもらってあったのが、半分の8人分しかついていないということで、これはどういう経過で減額になったものか、執行部にお尋ねしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○議長（野口 俊明君） ただいま、旅費のほうの減額になったということでのご質問です。議員の皆さんには、先ほど言われましたように、いろいろ研修をたくさん積んでいただいております。

今年度も総額では、議員研修費で140万ほど組んでおりまして、まあ毎年ではなく、この議員研修につきましても2年に1度、半分ずつという形でお願いしたいということで、今回は研修費を削らせていただいたというところです。それ以外にも議会運営委員会とかですね、養父市の視察等々たくさん視察を組んでおられますので、その中で研修を深めていただけたらというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ議員の研修旅費の総額で今140万なわけです。

140万もなのか140万しかなのか、それはそれぞれの見方によっては違うのかもしれませんが、ただ私としては申し上げたいのは、我々大山町議会はやはり住民の

皆さんのためにしっかりと貢献する議会でなければならないということで、私も1期目から、合併して1期目から出させておりましたが、他市町村に負けまいよう、むしろ先んじてさまざまな改革に取り組んできたと自負をいたしております。鳥取県の中では、大山町では今、議会報告会がされたり、あるいは議員間での討論会、また議会でのインターネット中継などやっておりますが、これらすべてが鳥取県内では本当に他市町に先駆けてやってきたものでございます。常にやはり大山町は改革に先んじて、よそよりも先んじて改革をやろうと、その中でやはり全国的なさまざまな問題であったり、あるいは毎年毎年、福祉のことも教育のことも制度改正がありますから、そういった新しい状況に対応するために常に勉強しなければならないということで、年に1回は研修を、全国研修を受けようということで、さっきもいいましたけれど、昨年度から予算を付けた経緯があります。

なぜそういった年に1回せめてつけようかということになったのも、そもそも町村議会の議員の報酬というのは、市部に比べるともう極端に少ないと。米子市から見ればもう半分ぐらいの報酬しかない中で、なかなか自己研さんのための、あるいは研修のための費用がねん出が難しいということのなかで、せめて年に1回は、公費でもってもらって研修をしっかりと最低1回はみんなが受けようということで予算を組んだ経過があります。それをそこまで、ムキになって勉強せでもいいわという判断なのか、私は非常にね、残念でなりません。議会は率先してこれまで定数も当初21名だったのが、19名になり先の改選では、19からさらに3人削減して16人、大山町の予算がほとんど合併後、横ばいで削減されない中、我々議会は率先して議会費の削減に取り組んできました。その中であったたかだか20万、30万の旅費をなぜ削られるのか、私は本当に腹を立てておるわけです。

もう少しですね、納得のいく説明をしていただきたいのと、あるいはうがった見かたをすれば、執行部の皆さんからすれば大山町議会は16人でもまだ定数は多いわと13、12、10人ぐらいにでも削減してほしいというメッセージがこの20万、30万の削減に込められているのか、改めて答弁をお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 研修につきましてですけれども、議員の行政視察研修ということで、全員参加の研修等も組まれておりますし、それ以外にも先ほど申しましたように積極的な研修をしていただいております。

滋賀県の研修につきましては、8人ということで半分にさせていただきましたけれど、同じような研修を毎年続けてやっておると思います。その中で半分にさせていただいた中ですが、2年に1度行っていただいていた方が

きましては、その成果をですね、持ち帰っていただいて、議員の中で共有していただく。職員につきましても、アカデミーに職員を派遣しておりますが、毎年全員を派遣するわけではございませんで、10名～20名のものを行かせております。そういうものの中で、行ったものが研修の成果を示していくというようなことが必要ではないかなというふうに考えておりますので、ご理解いただけたらというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ職員の研修と一緒にしてもらっても困るという部分があるわけですね。我々は少ない議員報酬のなかで、もちろん公費の研修以外にも日々自己研さんをしたりしておるわけでございまして、それから総務課長先ほど滋賀県の研修、毎年同じような研修と言われましたけど、それは非常に大きな認識違いでございまして、研修の内容は、それこそメニューは、たくさんあるわけで、それこそ以前は、4年に1回とかしかなかったから皆同じような研修受けておったかもしれませんけれど、それこそ福祉の問題であったり、あるいは財政の問題であったり、教育の問題であったり、さまざまな個人が関心をもっているテーマについて、より深い知識を学ぶためにやはり研修を受けなければならぬと、そういうことで、そもそも始まった、昨年度から始めたことでございます。

それからその養父市にも行かれるということは今言われましたけど、養父市は今年たまたま今年度視察にいかうかという話が持ち上がっているだけでして、まあこれも正式に決まったものでないと私は理解してますが、あくまでも突発的な視察、しかもこれは、それこそおっしゃるように行政視察なわけですし、議員の資質をあげるための研修というのとは、少し意味合いが違っていると、その辺もごっちゃにされて答弁しておられるのかなと思うと非常に残念でならないわけですが、聞きますところ、その議員旅費の減額については、総務課長ではなくて副町長査定での減額だったと聞いております。副町長の御認識をお尋ねしたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 議員の皆さんは、近藤議員さんがおっしゃったように日々研さんを積んでいただいていることには感謝申し上げたいと思います。

町の行政のほうとしては、議員さんばかりではなく、職員の旅費、研修等についても査定の段階で審査をさせていただいております。その段階で職員の中でも県外出張等たくさんありますが、複数の出張については、基本的にできるだけぎりの少数で対応して、そのものが帰ってその課、あるいは町全体に復命、周知徹

底をさすということが必要であろうというふうに思って減額をしておるところで
ございます。

議員の皆さまにおきましても、少数でなくて議員の半数の方に出席いただいて、
その議員の皆さんがこちらのほうに帰ってきていただいてからお互いに意見を交
換し合って資質を高めていただきたいというふうな思いでこういうふうな予算の
減額をお願いしておるところでございます。

予算の範囲としましては、要求されたものはすべて、満額回答というふうには、
予算のほうにはなっておりません。財政の状況を見ながら、精査をさせてもらい、
あるいは我慢をしてもらおうということも必要であろうというふうに考えておりま
すので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、次に移ります。

次、第 15 款民生費 70 ページから 113 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。岩井議員、マイクをもう少しまっ
すぐにして自分のほうに。ちょっと待ってください。マイクがはいっていません。
はい、どうぞ。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 民生費のなかで扶助費について質問をさせてい
ただきたいと思います。

70 ページからということですが、ページ数を言いますとても多岐にわたります
ので、26 年度大山町当初予算の概要というほうに、4 ページにまとめて書いてい
ただいておりますので、それにしたがっていきたいと思います。

扶助費は 9 億 1,588 万 8,000 円を計上しております。それでですね、前年対比
といたしまして 11.1%の増となっておりますということを書きいただいております
が、この中でですね、子育て所帯、それから障害者自立支援、障害児通所給付、
それから就学援助ということで主な要因が書いてあります。この方々の対象者の
人数が分かりましたら、どのぐらいを想定しておられますのか、よろしくお願
いいたします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。岩井議員さんが先ほどおっ
しゃいました 4 ページの扶助費、最初に書いてありますものからお答えしてい
きたいと思います。

まず臨時福祉給付金事業でございます。その次にあります子育て世帯臨時特例

給付金、このどちらも住民生活課が担当いたします。この4月に消費税の引き上げに伴いまして、国のほうが政策として実施する事業でございます。少し詳しいことがそのあとのページの8ページのほうにそれぞれ主な事業ということで、書き上げておるところですが、お尋ねになりました対象者の人数でございます。初めてのことで、見込みということでございますが、臨時福祉給付金のほうは、4,600人の対象者を見込んでおります。それから子育て世帯臨時特例給付金のほうにつきましては、1,800人を見込んでおります。どちらの事業も平成26年度の所得で支給の審査を行うということでございますので、実際のところは所得が出てから人数のほうもきちんと出るといったような事業でございます。以上です。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 続けて障害者自立支援医療に関してお答えいたします。大山町では現在、身体障害者の方が923名、療育手帳をお持ちの方が158名。精神保健福祉手帳をお持ちの方が、157名でございます。これらの皆さんを対象に、自立支援医療のほうを行っていきたいと思っています。以上です。

○議長（野口 俊明君） まだあらへんか。

○人権推進課長（松田 博明君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 松田人権推進課長。

○人権推進課長（松田 博明君） 人権推進課の関係の扶助費としまして、78ページの新規特定学卒者就職支度金でございます。一人2万5,000円ということで8名分を予算計上させていただいております。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 失礼します。答弁がもれておりました。障害児通所給付費の対象者は10名程度を予定しております。以上です。

○議長（野口 俊明君） もう他に答弁漏れはありませんか。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 小中学校の就学援助についてもここの中に含まれる部分かなというふうに思います。

で、各学校で今算定の資料は持っておりますが、学年ごと細かい人数がありまして全体の集計がちょっと今間に合いませんでした。おおよその所ですが、1校あたり10数名から25名、10名から25名ぐらいで、小中でちょっと違いはありますが、7校分ということの人数というふうに答弁させていただけたらと思います。失礼いたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 今の、まずですね、今の岩井議員のほうからありました消費税増税に伴っての扶助のことありましたが、それには関連しますけども、この消費税ですけども、逆進性が強いということで以前から批判が強い制度、税制ですけども、特に低所得者ほど負担が重くなるということで、そういうことが言われているんですが、そのためにこのたびの増税アップにともなう低所得者、あるいは児童のほうへの援助というんですかあるわけですけども、今人数が結構あるなということが分かりましたですけども、どうも聞きますと先ほど答弁で言われましたように、本人の申請によるものだということも聞いておりますけども、所得が確定してからだということですが、その申請となると漏れも出てくらへんかということがありますので、そのあたりきちっとすべての人に行きわたるように広報をしなければならぬじゃないかというふうに思うんですが、その周知徹底をいかに考えていらっしゃるのか、ということや、それから支給時期というのはいつになるのか、所得が確定してからということですが、だいたいいつごろ支給になるのか、という2つ目。それから3つ目がかなりこの事務量というのも増えるんじゃないかというふうに思いますし、また経費もかかるんじゃないかなと思うんですが、これに伴う経費っていうのもどれぐらい予定していらっしゃるのかをお願いします。それが一つ目ですね。

それから2つ目の質問ですけども、83ページにあります敬老会のことです。聞くところによりますと、敬老会いろいろ意見もあって、来年度ですか、平成26年度が最後になるような話を聞いておりますけども、ここに大きな額としては、食糧費として393万円ほど計上してあるわけですが、これは参加者だけへの予算なわけですけども、敬老会に参加したいけども参加できないという方もたくさんいらっしゃると思います。というよりも、そういうふうに聞いております。この参加できない方たちへの何らかのこのものができるのかなというふうに私も参加しながら、来賓として参加しながら思っているわけですけども、以前の旧町時代にはいろいろあったということも聞いておりますが、現在はそういうものはなくて、名簿だけが配付されるということですが、最後だからというわけじゃないんですけども、まあ最後の1年ぐらひは、どなたにもですね、行きわたるような敬老の精神が町をあげてどの方にもいくようなものは考えられていないのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。つまり何らかの記念品を予定しておられないのかということでもあります。はい、以上です。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長(野口 俊明君) 森田住民生活課長。

○住民生活課長(森田 典子君) 大森議員さんのご質問にお答えいたします。

まず給付金事業の広報や支給がいつか、経費はといったご質問でございます。臨時給付金及び子育ての特例給付金、2月に県のほうで説明会がございました。その時点で県下全市町村が集まって県の説明を受けたわけなんですけれども、その時点で広報につきましては、県下の市町村の支給の申請の受付、開始の時期を見まして県も広報を行うと。各市町村も合わせて広報を行っていくといったことが確認されております。しかしながらいつ支給を開始するのか、申請の受付を開始にするのかということにつきましても、各市町村まだきちんと時期を決定しておる状況ではございません。先ほども申し上げましたが、所得審査が必ず必要なものですから、まず所得の状況が明らかになってからということを確認をしてる現状でございます。

それから経費のことにつきまして、事務費のほうですが、まず臨時福祉給付金のほうの事務費は約 400 万程度を計上しているところです。それから子育て特例給付金のほうにつきましては、もともと児童手当の支給も行っておりますので、事務費のほうにつきましては、この給付金に関わるものとして 50 万程度ということで、事務費のほう、どちらも国のほうの 10 割補助といった形で行う予定にしております。以上です。

○福祉介護課長(持田 隆昌君) 議長、福祉介護課長。

○議長(野口 俊明君) 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長(持田 隆昌君) ただいま大森議員の敬老会についてのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ご存じのように敬老会、町が主催する敬老会は本年度で終了ということにさせていただきたいと思っております。ご指摘がありましたように、敬老会に理由があって参加できない方への配慮が欠けているのも現状でありますので、27年度以降には、地域の実情に沿って、地域の敬老対象者の方のご要望等に沿うような方向で集落及び自治会等に対応していただくようにご案内しているところでございます。

本年度が最後なので、記念品等を配ればというご意見でありましたが、敬老対象者の方、それぞれの皆さんに喜んでもらえるようなものを一括で町が用意をするというのは、非常に困難であるというふうに考えております。

また、対象者が 3,700 名あまりおられますけれども、これらの皆さんへの配布方法等考えると現状では厳しいのかなというふうに考えているところです。以上です。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 大森 正治君。

- 議員（7番 大森 正治君） 先ほどの消費税アップに伴う一人1万円の援助についてですけど、申請という制度のようですので、まあ申請されるとは思いますが、やっぱり多い中ですのでうっかり忘れるとか時期が外れるとかっていうことがあるかもしれませんが、そのへんはどうなんですか。うっかりしていたとか、時期に遅れたんだけど、それはもう駄目だというふうになるのか。それともそれは配慮されるのか、っていうことは今の時点ではどう考えてらっしゃいますか。周知徹底をするという意味での今の段階での予定を聞かせてください。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。広報のほうを充実して、漏れがないようにということを努めていくというのは当然のことで、そのように対処していきたいと思っております。洩れがあった場合ということなんですけれども、国の方からもそういった指針も出ている部分がございます。定めにしたがってということで対処をしていくと考えているところでございます。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。
- 議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） えーとですね・・・
- 議長（野口 俊明君） 杉谷議員、ちょっと待ってください。私 113 ページまでと言いましたが、民生費は今ちょっと修正が入りまして70ページから117ページであります。あっ、失礼。75ページから117ページまでということになります。よろしくをお願いします。
- 議員（杉谷 洋一君） じゃあ質問させてもらいます。76ページ、地方消費者行政活性化交付金事業ということになっておりますけど、この事業はどんな事業ですか、詳しくご説明願います。
- 住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。
- 議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。
- 住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。消費者行政の推進に関わる事業でございまして、内容といたしましては、住民の方に広報、啓発を行うということで、リーフレットの全戸配布であったり、それから昨年10月から専門の相談員をNPOに委託をしまして、月に1回専門の相談員の相談日を設定しておるという事業でございまして、相談も受けるわけなんですけれども、町内の集会などにも出向いて消費者行政に対する被害防止といったことを広く周知していくために出前講座といったような形態でも消費者行政の推進に取り組んでいくという事業でございまして。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 集落に出向いてという話があったわけなんですけど、これまでにですね何か所ぐらい、今年度 25 年度あるいは 26 年度はどのような出向く日数を考えておられるのか。あるいはその相談日というのは、これまでどういうことがあって、これからどういう回数ほか、で、これまでたぶん 25 年度あったと思うんだけど、それはですね。だいたいどういようなことが内容的にですね、皆さん相談されたのかということと、まあこういう事業をすることによって、これが事業効果は、今後 26 年どういようなことが出てくるのか。そのあたりご説明願います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。まず 26 年度の見込みということでございますが、出前講座につきましては、現在のところ、社会福祉協議会のほうで、それぞれ地区の懇談会といいますか、そういった会をもっておられたりしますので、高齢者を対象として、そういった集会を持たれる時に出前講座の PR を行い、時間をとっていただかないといけませんので、希望のところに出向いてというように考えております。その他、各集落で思いつかれたり、サークルの方で思いつかれたりといったようなことを受けて出かけるように、既に広報などでお知らせをしておるところではありますが、なかなかまだ周知にいたっておりません。

今後、そういったところを充実をしまして広報に努め、出前講座も回数を増やしていくということで推進をしてまいりたいと思います。

それから相談の窓口の実績ということであったかと思えます。10 月から月に 1 回ということで、3 月も終わりました 6 回あったんですけれども、相談員さんの時にお電話をいただいた実績としましては、1 日に 1 回程度でございました。そういったような状況ではありますけれども相談員さんを置くという PR をしたことによりまして、町のほうに相談を受けたという回数は政務報告のほうでも、ご報告させていただきましてけれども、昨年の同期 18 件に比べまして 40 件ということで直接の相談員さんの配置ということ以外に、PR をした効果といいますか、相談件数も増えたという実態がございます。そういったことでよろしいでしょうか。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私思うんですけど、補助事業というのは、結構ですね、大山のほうにも大変たくさん補助事業があります。先ほど課長の説明でも、

分かったような分からんところもたくさんあるわけなんですけれど、本当課長ね、やっぱりこういう事業に対して、また他の事業もそうなんですけれど、やっぱりきちっとね、それを検証したりこういうことはもっとおかしいじゃないか、来年からこうしようというね、もっと力強い、そういう事業であってほしいなど。限られたこういう町民の税金を使ってやるわけなんですから、そのあたりはしっかり検証しながら、次回は、もっとあなたのところはだめじゃないの、指導もしながら、もっと事業、じゃあもっと減らしますよとか、リセットしますよとか、そういう力強さのね、これは他の課長さんあたりも言えることなんですけれど、しっかり補助事業もですね、ただ事業出して外部団体に任せておけばそれで終わりということではなくてしっかり検証していただきたいなというふうに思いますけど課長としてその辺はどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 課長でなくて申し訳ありません。議員おっしゃいますような同じ思いを持っております。ただこの事業のきっかけは、10月からということもありましたけれども、県のほうからの10分の10でしたかね、ということもありますので、まあそうした取り組みを特に相談員さんの関係は、大山町だけでなくってこの近隣町村、西部町村ですね、そうしたところとの連携をとりながら、こうやっていかいやということでもいろいろな情報も共有しながら、進めてきた経過があります。

そういったことを踏まえながら、特におれおれ詐欺とかですね、いろいろな広報のほうでも流させてもらっている経過がありますけども、いろんな情報を共有しながら、早い段階でこういった消費者行政に向けての取り組みをしていくということでもあります。おっしゃいますように、取り組んだことを検証しながらですね、さらに中味の濃い形になれるように、取り組みを進めるということでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 108ページ、款15 民生費項10 児童福祉費のなかの目保育所費5 前年対比1,806万3,000円増の5億4,196万1,000円の予算でございますが、細部まで比較してないんですけども、新しく名和さくらの丘保育園が開所します。いろいろ光熱費とか、賄い材料とか名和さくらの丘保育園の予算もかなり上がっておりますが、まあ御来屋、光徳、名和3園が廃所となります。ちよっところらへんの増額の要点を説明願います。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。保育所費の増額でございますが、これがまず一番大きな要点は、未満児の児童の入所が近年増えているということによりまして、定められております人数に対する保育士の配置、それが増えている状況にあるということが一番大きな要因だと思っております。

それから名和拠点保育所の設置についてでございますが、従前の保育所と比べてほぼ経費としては同じような経費がかかるのではないかと考えておるところでございます。保育所費のなかで一番大きいのは、この人件費の部分だというふうに考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 最初 77 ページ、節 11 の修繕費所子地区忠魂碑修繕料についてちょっとお尋ねしたいと思います。

確かこの建立してある場所は、町有地ではないと私は認識しておりますし、管理者につきましては、割りと高齢者になって人数が少なくなったと聞いております。なんか危険性が高くてこれはなんとかしてくださいということが、議会報告会のなかで話があったと私は聞いておりまして、それを町長のほうに議会として提出したような記憶がございます。

実はこれについて、町有地に建ったものでもない。これはそして管理者がどういうふうに管理されているか分からない。私は、ちょっと尋ねてませんけども、そうしますとですね、危険度が高いということであれば、撤去なら分かるんですが、それを修繕して残すということになって後々今もこれを管理される方が少なくなっているということにつきまして、この先、残すということについて、撤去なら分かりますよ、危ないから撤去しますよということだったら分かるんですけど、その修繕ということ、何故かなというのが分かりませんので、その辺の詳しい経緯を教えてくださいたいのと、108 ページです。みどりの保育園のなかです、保育所費のなかで、給与のところ、園長 2 と所長 4、副園長 2、となっておるんですけど、今度 4 月以降は園は 3 園になると思うんですけども、このへんのところ間違いないかということをお尋ねしたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。所子の忠魂碑の修繕というこちらで標記をしておりますことにつきましてのご質問です。

この碑が、先ほど町有地ではないというようにお考えのこのようでしたが、ここの場所につきましては、建っている場所につきましては、町有地でございます。碑自体の所有というのは、建立されましたのが、80年位前の大戦前に軍人会が中心になって建てられたというような経過がございます。今現在それを引き継がれる方も実際のところないというような状況でございます。とは言いながら、非常に高さもありまして、周辺の住民の方にとりましては、非常に危険が感じられるということで、議会のほうにもお話があった経過がございます。土地の所有者の町としましては、周辺住民に方々の危険を取るということで、安全を確保するというので、やはり早期に忠魂碑の対応をするべきだということで検討しました結果、今年度、26年度に対処するというので予算を上げさせていただいたところでございます。修繕という言葉で表現をしておりますが、町としましては砲塔の部分というのが80年くらい経過していますので、中の方の傷みぐあいとかいったようなことも考えますと、もうそれを取り去るといったような形での修繕といえますか、撤去も含めた形での処分を考えておるところでございます。維持管理をしていくということは町の物件ではないということで、維持管理は考えておりません。以上でございます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 失礼します。給与費のところの職員数の名称とのことですけれど、人事の関しましてはまだ決まっておきませんので、園長が3人になることは想定できますが、これを作った段階は昨年12月段階での職員をベースに考えておりますので、ご了解いただいたらと思います。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 再度お聞きしたいと思います。ここは今町有地ということで説明があったんですけども、以前議会のほうから出した時には、ここは町有地でないということで、返ってきたというふうに私は思っておりまして、こういうことでなんですけれど、議会だよりのほうに載せる時にもそれを見ましてここは町有地でないので、町としてはなかなか管理ができないので、今の関係者と協議させてもらうというふうな意味合いで載させていただきました。ですから今町長が、議会が出した回答とそれと今課長が言われた回答が違うんですが、どちらですか。本当にこれは。課長が言われたこと間違いありませんね。どちらですか。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。先ほどのお話にもありましたが、議会のほうの意見交換会の時の質問に対しましても、町有地でありますので、対処をしますといったお答えをさせていただいておりますが、そのこととは違いますですかね。町有地であることは確認しておることでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 82 ページ、社会福祉施設費の工事請負費 197 万 3,000 円ですが、保険福祉センターなわのどこに取り付けをされるのかお聞きしたいと思います。

85 ページ、負担金補助及び交付金の単位老人クラブ活動補助金 195 万円ですが、前年度より減っているのは、会員の方の減によるものでしょうか。

91 ページ、同和対策施設費の修繕料の施設修繕料の中山ふれあいセンター470 万円です。比較的新しい建物だと思いますが、どこを修繕されるのかお聞きしたいと思います。

96 ページ、障害者福祉費の負担金補助及び交付金で、西部手をつなぐ育成会負担金と鳥取県ろうあ団体連合会西部支部負担金が予算書の中になのはなぜか理由をお聞きしたいと思います。

108 ページからの保育所費ですが、この予算を見ますと正職員の方が減り、その分嘱託や臨時の方が増えるように思いますが、今年度に比べどの程度、嘱託や臨時の方が増える見込みなのかお聞きしたいと思います。

それから先ほどの忠魂碑に関連してですけれど、現在東北大震災、それから原発の事故の関係で、戦艦むつのむつ鉄というものが非常に引く手あまただというふうにテレビで報道されていましたが、もし撤去されるのであれば、そういう売却ということも考えてみられてはどうかと思いますけれども、そのことともどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員より一番最後の忠魂碑の件についてだけ、お答えさせていただきます。

今お話しいただいた情報を、新しい情報でございますので、ご意見を参考にさせていただきたいなというぐあいに思っております。以上です。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長(野口 俊明君) 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長(持田 隆昌君) ただいまの質問にお答えさせていただきます。

保健センターなわエアコン増設工事でございます。これはなわ診療所内のエアコンの増設でございます。現在の設備が夜間電力を利用した蓄熱装置であります。昨今の夏の猛暑、冬の低温化に設備の容量が耐えられない状態が続いております。診療所でお待ちいただいている、待合室でお待ちいただいている皆さんが、高温で暑いとかですね、低温で寒いという状況が続いておりますので、これまではストーブを焚いたりして対応しておりましたけれども、抜本的な改革を、増設をさせていただこうというふうに考えているところです。

それから 85 ページの単位老人クラブ補助金いきいきふれあい活動支援補助金が老人クラブに対応する補助金ですが、これは議員お見込みのとおり、会員数の皆さんが、会員数が減っているという状況でして、申請される補助団体が単位老人クラブでは昨年より 4 団体減って 43、いきいきふれあい活動では同じく 4 団体減って 27 団体に減少しているために補助額が減少しているというところでございます。

それから手をつなぐ育成会等への負担金がなくなったのはなぜかというご質問ですが、これは 26 年度からは西部町村会のほうがまとめて負担をするという方法に切り替わったために、各町での負担方式を改めたものでございます。以上でございます。

○議長(野口 俊明君) 中山人権センターにつきましては、ふれあいセンターにつきましては、同じ総務のあれですんで答弁は結構です。続けてください。

○幼児教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長(林原 幸雄君) 保育所の嘱託職員、臨時職員につきましてお答えいたします。

まず 25 年度、本年度の職員数の詳細の資料、ちょっと手持ちにありませんが、職員数につきましては、ほぼ同数の職員を見込んでおります。嘱託職員につきましては、特に拠点保育所には、子育て支援の嘱託職員を設けておりますので、名和地区にもその職員を配置しますので、嘱託は 1 名は増えます。あとの嘱託職員は、各保育所のクラス数によりまして、クラスの担任をする職員については、正職、あるいは嘱託職員ということで配置をしております。

次に臨時職員でございますが、フルタイムの臨時職員が 30 名程度おります。そのほか、早朝、あるいは夕方、休憩代替等のパート職員が必要数では 30 名程度ですけれども、今、昨今、保育士の、子どもが増えて保育士の配置が必要なんですけれども、保育士の数が少ないということもありまして、いろいろくふうし、パート

の保育士は 20 数名で回しているという状況でございます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 概ね分かりましたけれども、保健福祉センターなわのエアコンですけれども、先ほど名和診療所の待合室等にということでしたけれども、何故、であるならば直診の会計から出さないのかな。で、もしかすると、電気代もこの社会福祉総務費のほうからこれまで出ていたのかなというふうに思いますけれども、これ何故、名和診療所のエアコンが社会福祉、要は保健福祉センターなわの部分から出るかについてお聞きしたいと思います。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 名和診療所が入っておりますセンターを一括して、建物としては保健福祉センターなわの一部でございますので、センターすべての管理は、社会福祉施設費のほうで見るということになっております。

また電気代につきましても、分けることができませんので、非効率ということになろうかと思えます。実際分けて支払うことはできませんので、一括してこちらのほうでお払いしているということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第 20 款衛生費 117 ページから 129 ページまで、質疑はありますか。あっ、この際ね、皆さんにちょっと訂正をしておきたいと思えます。その次の分、30 款のところはですね、130 ページから 152 ページ、それから 35 款が 153 ページから 161 ページ、40 款が 161 ページから 170 ページ、45 款 170 ページから 173 ページ、いいですか。

[「いいです。後で渡します」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 後で事務局が皆さんにお渡しするそうです。なら第 20 款衛生費 117 ページから 129 ページまで質疑ありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 123 ページ、需用費と役務費、節の 11 と 12 にかかるんですけども、不法投棄の処理について、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

あの、あっちゃならないことなんですけれども、よく民有地にごみが不法投棄されます。そうすると、だいたい撤去についてはその地主がすることになっていると思えますけれども、こればかりはどこに誰がするのか分からないし、まあ逆に

言えば、山林を持っている方は、常に見まわってそれを管理せというのもなかなか難しい面もあると思うんですが、ここに予算一応計上してありますけども、これはどういったときに使われるのか、例えば民間の民有地に捨てられたのでもなんとか撤去でもという考え方で予算計上してあるのか、いやこれはここで必ずせないけんから予算計上してあるものなのか、そのへんのところお聞かせ願えませんか。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。まず、役務費にあります不法投棄の処理手数料でございます。ここにあげております 30 万円の金額の内容につきましては、リサイクル法によりまして、家電 4 品目、これにつきまして、リサイクル券を購入する必要があるございます。町内で、不法投棄でテレビ、冷蔵庫、エアコンといった家電 4 品目が投棄された場合には、町のほうで処理をすることになりますので、その時に購入するリサイクル券の予算を計上しておるものがございます。

次にあります委託料のほうで、投棄物の廃棄処理量、こちらを 15 万円計上しておりますけれども、これにつきましては、先ほど不法投棄というのは、どこに投棄されるか分からないということなのでございますけれども、まず不法投棄があった場合に、それが一般廃棄物であるのか、産業廃棄物であるのかということで、まず区分をいたします。で、産業廃棄物であった場合はその処理責任というのは、県にございます。産業廃棄物の扱いになりました場合、県の方に判定を依頼しまして、その結果、処理が必要になった時に、ここの処理委託料のほうで、県のほうの補助を得て、処理するといったような流れがございまして、そのための処理料ということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 第 20 款の質疑の途中でありますので、ここで昼になりますので、休憩いたします。再開は午後 1 時とします。休憩します。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（野口 俊明君） 午前中に引き続きまして質疑を再開いたします。

衛生費、第 20 款衛生費 117 ページから 129 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 122 ページ、予防費の委託料の脳ドック委託料 532 万 5,000 円です。今年度当初予算より 22 万 5,000 円の増加で、いいことだと思いま

すが、山陰労災など予約が取りにくく、取れても場合によっては半年以上先ということもあります。このことについて、町の見解をお聞きしたいと思います。

123 ページ、予防費の扶助費の風疹ワクチン接種緊急事業 24 万円です。昨日の続きのような話になりますけれども、昨日はいい答弁をいただけたと思っています。しかし、この予算を見れば 24 万円ではたして未接種の人をなくすことができるのか疑問に思うところですが、見解をお聞きしたいと思います。

○保健課長(後藤 英紀君) 議長、保健課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤保健課長。

○保健課長(後藤 英紀君) 御質問にお答えいたします。脳ドックの受診に關しまして大きな病院での受診に際してなかなか予約が取れないということであります。特にご指摘のありました山陰労災につきましては、脳ドックに關しましてかなりのご希望の方があります。実は大山町ばかりでなく、脳ドックと言いますか人間ドック、山陰労災さんも受けてらっしゃいますが、他の市町村の人間ドックもまた他の事業所の関係も請け負ってらっしゃいますので、その中で大山町が入っていくにはなかなか日数が取れないということで、申し込みを希望されます方にはなかなか十分にできないところがございます。半年以上も先になるということではありますが、早め早めの予約を心掛けていただくようお願いしたいと思っております。

風疹ワクチンですけれども、この件につきましては、26 年度につきましては、まず風疹に抗体があるかどうかの検査をいたしましてその検査の結果、抗体がない、あるいは少ないと認められました者に対してワクチンを助成するという制度になっております。額につきましてはそのような見込をもって県の方の推計に基づいて計上しております。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 議長、4 番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡 伸夫君

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 脳ドックまた人間ドックにしても取りにくく早め早めということでしたけれども、これ私自身の問題ですけれども、実際脳ドックたまたまあたって申込したんですけれども、何せに半年以上先のことでして、ついうっかり忘れてしまったわけです。大変に申し訳ないなどは思ってるんですけれども、向こうからも何の連絡も来ませんし、そのあたりをせっかく多分私だけではないと思うんですけれども、その辺で、せっかく申し込まれた方がついついうっかり忘れてしまうというようなことを防ぐ手立てをやはりとるべきではないかなというふうに思うわけですが、私のことさとおいてですね、それに対してなんかいい手立てを思いついていただければなあというふうに思います。

それから風疹ワクチンですけれども、抗体検査をしてからということでしたけ

れども、実際いわば 2 段階でということで、昨日も答弁でもかなりの方が未接種の状態でしたけれども、実際それではたしてほんとになくすことができるのかなあというふうに思うわけですがけれども、再度答弁をいただきたいと思います。

○保健課長(後藤 英紀君) 議長、保健課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤保健課長。

○保健課長(後藤 英紀君) 風疹ワクチンのワクチン接種でありますけれども、これも対象となる方のやはり、ワクチンを接種しようという気持ちがありませんとなかなか進みませんし、やはり一番それが強いのは妊娠の可能性のある方の男女だというふうに思っていますので、そのあたりはこちらからも接種をしていただきまして風疹が昨年みたいに流行しないように、これは大山町ばかりの取り組みではできないと思いますので、県下、日本国を通じましてそういうふうな取り組みを大山町といたしましても風疹ワクチンをできるだけ接種してもらうように啓発は努めていきたいというふうに考えております。

○議長(野口 俊明君) 脳ドックの件について、はい、町長。

○町長(森田 増範君) 脳ドックの件でございますけれども、まずは一番よく見えるカレンダーに、目の前に丸印を付けておいていただきたいなというぐあいに思うところであります。よろしくお願いします。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 議長、4 番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡 伸夫君

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 脳ドックはそういうことが一番だろうと思いますけれども、風疹ワクチンについてですけれども、今の答弁を聞いてですね、思ったのは婚姻届を出しに窓口に来られることだと思うんです。普通。そういうときに一緒に周知をするような方法をとってはなあというふうに答弁を聞いて思いましたけれどもそのあたりはどうでしょうか。

○保健課長(後藤 英紀君) 議長、保健課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤保健課長。

○保健課長(後藤 英紀君) 風疹ワクチンの接種につきましては、窓口に来られましたときに一緒にそういうふうなチラシもカウンターの方におきまして周知ができるようにしておりますし、また、これ以降もそういうふうな接種と一緒にチラシを手渡すなど対応を考えてまいりたいと思います。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) そういたしますと次、第 30 款農林水産業費 130 ページから 152 ページまで、質疑はありませんか。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 149 ページ、148 ページもちよっと関連がありますので、一緒にしたいなあというふうに思っております。

まず、林業振興費の委託料の中で、ナラ枯れ駆除委託料というのが 300 万組んでございます。これは県と国 10 分の 10 ですよね。2 分の 1 ずつで 10 分の 10 の補助金いただけるものだと思っておりますけども、昨年度来ですね、非常にナラ枯れ被害が増えてきたと、飛び火してどんどん増えていっとる中で、昨年度は 3,000 万くらいの経費が掛かったというふうに記憶しておりますけれども、300 万ということで、これ足りるのかなと。全然少ない予算費、予算が組んであるというふうに思います。

もう 1 点、ナラ枯れというのは大木から徐々に元気のなくなった大木が枯れるということを知っておりますし、若木に至っては元気があってなかなかナラシンキクイムシでしたかね、媒介する菌がなかなか回らないということで森林の利用、木材の利用が一番の特効薬だというふうに聞いております。それで関連ですが、148 ページのですね、循環型森林資源活用計画推進事業というのも実は組んでありまして、これが 742 万円ほど組んであります。そのあたりの関連性とですね、この 300 万円というナラ枯れの駆除委託料で十分なのかというこの両方に合わせてですね関連性があると思しますので、できれば考え方を教えてください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず、ナラ枯れの件でございます。議員ご指摘のとおり平成 25 年度、今年度におきましては、約 3,000 万の駆除費をかけて、未だ現在駆除の実施中でございます。思いといたしましては、県の方も一応 26 年度予算については、本年度 25 年度と同程度の見込みだということで県の方は予算化をしているところでございますので、大山町におきましても本来であれば、そういった形で予算化ということも当初は考えておりましたけれども、やはり被害が、今駆除は実施しておりまして、基本的には伐採搬出ということで 100% 駆除ということを目指して今、実施をしているところでございますし、被害が発生して被害状況が確認されるのがどうしても 8 月以降ということになってまいります。そういった中で本年度一生懸命頑張らせていただいておりますけども、次年度、26 年度におきましてもそういった状況になれば、県の方は予算を確保しておりますので、早々に補正予算等で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、循環型の関係での関連性はないのかということでございます。やはり町が目指しております循環型の森林資源の活用計画というものにおきましても

当然山にあるものを有効活用していただいているということが第 1 の目的でございますので、このナラ枯れが発生をしましてから、町民の皆様の方に対しても、今町内にたくさんありますコナラ林がたくさんあるわけですので、そういったものについての早めの伐採をしていただきながら、天然更新をしていただくことによってナラ枯れの予防にもなりますし、それがチップでありますとか、薪等そういったものに利用していただけるということでの循環を図っていきたいということでございます。具体的にコナラ・ミズナラ等に対して、その樹木に対して循環型の中で予算化をとるという部分はございませんけども、ただ山の手入れでありますとか、そういったものに関する循環型の方の予算で、今回粉碎機を導入いたしまして、集落周辺のそういった荒れた山ですとかそういったものを整備していただくというような目的で破碎機の導入も予算の中に計上させていただいております。そういったところでコナラ・ミズナラ等だけではなくて、山にある資源を有効活用しながら農業なりにも活用していただく、そういった循環型社会を目指していきたいということが趣旨で予算化をしているものでございます。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) えらい少ないなあと思っておりました。ただですね、補正で組むと言われましたけれども 8 月になったらわかるというふうにおっしゃっております。しかし多分収まらんと、私も思っていますし、もう少しちゃんとした、これははっきり言ったら、去年の 10 分の 1 ですよ、もう少し分かりやすいですね、せめて半分ぐらいの予算を上げておいてやるというのが普通じゃないかなと思いますし、国、県に対しても積極的にナラ枯れ駆除防除をするんだよというメッセージを出すべきだなというふうに思っております。そして、先ほどの循環型の森林資源活用方法でございますが、このたびちょっと新聞の方あるいはテレビの方で出たかもしれませんけども、森林伐採ボランティアというような形です、このエリアの札のついた木に関しては切っていただいて持ち帰ってくださいよというような取り組みをしている場所もあったように思いました。確かこれは河川の中の樹木だったように思いますけども、たとえばそのようなことがある。実は、同じような例が大山町でもありまして、今の山陰道つくったときですね、木材を切った時に処理するときですね、私も確か経済建設におったときだと思えるんですけども、自由にお持ち帰りくださいというようなことで啓発したらですね、今の名和インターのちょっと上だったと思いますけども、積んであった材木がですね、あつという間になくなったと。薪にしたのか、シイタケとか、キノコの原木にしたのか、よくわかりませんがそのような手法もあると私は思いますので、そのようなことも考えておられるのか、あるいはこれから考

えるのか、ナラ枯れについてはいろいろ需要はあるかなというふうに思っていますので、予算についてもですけれども、もう少し考えるというようなこと今すぐに考えてはというのはおかしいわけですが、県の予算があるのならもう少しちゃんとした予算を組むべきだと思いますがどうでしょうか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 2点質問をいただきました。ナラ枯れの件についてもほんとうにご心配をいただいて、ほんとにありがとうございます。昨年の経過にいたしましても、25年度の経過にいたしましても、当初ほんとにナラ枯れ発生いたしましても予算がなかったという現状がありまして、私もほんとに名和や大山の方まで広がってしまったということで、あるいは広域的に広がってしまったということで、国の方にも出かけて行って、この予算のお願いをした経過があります。おかげさまで、満額ついたということでありまして引き続きこのナラ枯れについては広域のエリアの中での取り組みとしてもしっかりやっていくという方向性が26年度出ております。先ほどお話しいただきましたように、県の方もそうしたことで、予算を組んでいただいているということでもあります。

大山町におきましてもそういう思いの中ではありますけれども、やはり今年一生懸命この冬を含めて対策を講じていくということの中で夏以降どういう形が出てくるのかなあという非常に不安な面とある面期待している面とあります。現状を踏まえた中のご指摘いただきますように9月の議会、補正で出ささせていただくような思いの中でこのたびこの金額を出ささせていただいているということでもありますので、思いとしては同じ思いでありますので、その点についてご理解お願いしたいなあという具合に思うところでもあります。

それからもう1点ございました山の方の手入れの関係ですけれども、後から担当課長の方からも話を少しさせていただきたいと思いますが、造林した山とあるいは里山広葉樹林の山といろいろあるわけですが、町としてもやはり、手をかけていただく、手を入れていただくということの取り組みをまず始めていかなければならないということで助成事業をこのたびしていこうということで、この中にも入れさせていただいています。そうした形の中で伐採をしていただいたものをやはり持って出ていただくということと、持って出ていただいたものを有効に活用していくということの思いの中で、このたび事業も少し町としても取り組みを入れておりますので担当の方より説明をさせていただきたいと思います。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) 町長の方からありました山の木の搬出の関係でご

ざいます。伐採搬出補助金と言いますか、という形で 50 万円組ましていただきました。これは主は間伐をしたものを、出していただくものに対して、立米あたりいくらかのお金を町の方でも上乗せをさしていただきたいという部分もございません。これは造林事業の中で、補助事業でやっていく中で県もその搬出にかかる経費の上乗せをしております。で、町におきましても立米あたり、今のところ 1,000 円ぐらいということで予定をしておりますけれども、そういった間伐材の搬出について事業者、補助事業でやった時の上乗せというものと、合わせましてどうしても補助事業ではなくても個人での間伐なりというものもあろうかと思えます。そういったものが有効に活用されるような仕組みもしていくべきではないかという思いでそういった部分についても立米あたりの単価を定めまして、そういった奨励金的なもので搬出に係る経費の一部だという意味合いで補助をしていきたいということで今、制度を作りかけているところでございます。具体的に金額をいくらにするかというところまではまだ定めてはおりませんが、今後、その内容等についてもまたきちんとしたものを作りまして、住民の皆さんの方にもお知らせをしていきたいということで考えているところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 今の循環型の森林ということで、一つ先ほど課長の方からも樹木粉碎機購入というようなお話がありまして、集落の中でもいろいろ共有地とかで、除伐が必要なところがあるわけですし、その除伐をしても後の処理ということで、大変なところがありまして、町のいろいろ職員じゃないですけど、作業員さんでいろいろ町道の横を除伐されて、その木を赤碕清掃にもっていけば、結構経費も高くつくというようなことがあるわけですし、それに合わせて、最近竹林も大変たくさん出てきました。そういうことが多分これに使えば廃材とか粉碎できると思うんですけど、その場合たとえば集落に貸し出すとか、あるいはその山の手入れとかうんぬんもあったわけですけど、個人的にもこういうのを貸し出してもらって、もう一つ大量にできれば木製ペレットの原材料にもなって、またそれをペレットという形で、ペレットは実際できないですけど、原材料として業者の方に売り渡すとかいうようなことはできるわけですけど、そのあたりのところをちょっとお聞かせください。

それともう一つは、その続きのところで、ページ数で言えば 150 ページのさざえ、アワビの放流事業なんですけど、これ 260 万ほどついてますけど、これは県の事業だろうというふうに思いますけど、これまで去年もその前もあったわけなんですけど、どれだけのこれは効果があるのか、また放流される場所はどこなの

かということをお尋ねいたします。以上です。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) まず破砕機の導入の関係の関連でございます。

今、町の方で考えておりますのは、集落周辺での環境整備、竹林もたくさん増えてきておりますし、道路等の周辺の雑木等もそういったものを伐採した後の処分も大変手間もかかるような状況でございますので、基本的には集落なり団体が、この機械を使ってそういった作業をされるというところに対しまして、貸出をしていこうという考え方でございます。やはり個人的な貸し出しということはちょっと、今のところは考えておりません。ですから議員が言われるように、この破砕をしたものが、赤碕清掃にもって行ってそれがペレットの原料になるかと言いますと、ちょっとそこについては木質のこともございますし、ペレットを作るといの中では、基本的には杉が主体でやっておられますので、竹等が入るとなかなかきちんとしたペレットにならない可能性もありますし、あとは粉碎の密度がかなり細かく粉碎しないとペレットの加工にはちょっと向かないということもあろうかと思っておりますので、今回町が導入をしようとしております粉碎機でそこまでのものができるかちょっと分からない今状況でございます。

それから次のさざえ・アワビの関係でございます。これはずっと継続して事業しているものでございますので、今までと同じ場所、平田の関係、御来屋、御崎、3つの漁協の支所での取り組みということでございますので毎年同じところでの放流ということで行っていきます。効果はということでございますけども、議員ご存じのとおり、サザエ・アワビにおきましては県内1の水揚げ高ということがございます。そういった意味でこの放流事業については大変効果を上げているものだというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長。9番。

○議長(野口 俊明君) 9番 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) 私、質問させていただきますが、当初予算の概要についてという・・

○議長(野口 俊明君) マイク、マイクの位置を。

○議員(9番 野口 俊明君) 当初予算の概要についてという冊子ですね、これの31ページ、32ページのあたりが農林水産業費でございますが、その中でですね、31ページに農業生産指導組織指導事業・・というでなしにごめんなさい間違えました。野菜価格安定対策事業というようなものが新しく昨年度0だったものが今年度164万5,000円予算化されておりますし、それから33ページの方では、経営

体の育成支援事業というようなもので 2,600 万というような予算が、33 ページ、34 ページにかけては全部で 6 項目が前年度予算化されていなかったものが今年度予算化されているというようなことになっております。非常に減反政策が大きく変わりますからそういう中でこういうことが出てきたり農業情勢を踏まえてですね、こういうような事業が進められるようになったでないかという具合に思ったりしますけれども、こういうことになってくるこの背景としてですね、身近なところではこの大山町としてはこれを生産者側の方からいろいろと要望が出てこういうぐあいに積み上げているというもの、それから県の方から、上の方から流れてきて予算化したというようなものがあると思いますが、その辺をちょっと聞かせていただきたいですし、またこういう新しい事業ですので、農家の方にしっかりと PR して、利用していただく、そして生産を伸ばしていただくというようなことも取り組まなければいけないと思ったりするわけですが、そういう点についての考え方を伺いたいと思いますがどうでしょうか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 詳細については担当の方から、また述べさせていただきたいと思いますが、特に担い手の関係につきましては、昨年来から国や県の方にいろいろな働きかけをしてまいりました。特に親元就農という事業も入ってきております。これも 26 年度、ほんとに新しくこれまでであった青年給付金 I ターン、U ターン、J ターンという施策だけではなくって、やはり親のところ担い手が帰ってくるということについてのお願いをして、要望していく中で国の方から制度として出てきた経過があります。そしてそれだけではなくって、やはり、45 歳から 55 歳あたりの方々もいよいよ帰ってやってみたいというような思いもございませぬ。いろいろな対応をしていかなければならない中でなかなか国の方では制度が生まれてこないということの中で、まずは県の方からその取り組みをしていこうかということで、あります。で、県の方とそれに町の方が加えて対応していこうというような制度もあります。内容につきましては担当の方から詳しく述べさせていただきたいと思えますし、また、価格安定のことにつきましても述べさせていただきます。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) まず野菜価格安定対策事業の関係でございます。

これは基本的には毎年予算化をするという項目ではございました。たまたま 25 年度におきましては積立をする必要がなかったということで基金協会の方から請求がなかったので予算化をしておりませんでした。で、26 年度におきましてはこ

れは主にブロッコリーの価格安定の対する積立金ということで町持ち分ということで160万ほど予算計上させていただいたところでございます。

それから26年度において新しい事業がたくさんある中での項目ごとの説明ということでございました。そうしますと33ページの経営体育成支援事業2,600万の件でございます。これにつきましては、合併後からもですけども、議会からずっとお話のありました、堆肥の生産それからそれを使っての耕畜連携という形をどうとっていくのかということが町の課題ということで、ずっと来ておったわけでございます。やはり堆肥を使って土づくりをすることがまずは第1だということが町長の信念でございますので、それを具現化をしていくために、今、名和の畜産センターの方にあります堆肥舎におきましては、大変利用率が低いという状況でございますので、そこを活用させていただきながら、そこでの堆肥づくりそしてそれを農家の皆さんに使っていただくための散布事業というものに取り組んでいこうというものでございまして、具体的にはこの予算についてはそういった散布機でありますとか、運搬車、その購入に対する補助ということで予算化をさせていただきました。

ですので、そういったあそこで町内にたくさん堆肥を製造する畜産農家もございますので、そういったものが基本的には野菜の方にでも十分に活用されるような散布組織なり、そういったものも必要になってこようと思っておりますけども、現時点ではとりあえず、あその堆肥センターを中心としてそこで産出される、作られる堆肥をブロッコリーでありますとか、ねぎでありますとか、あるいはコメ農家の皆さん、そういったところで使っていただけるようなそういった形を仕組んでいきたいということで、今進めておるところでございます。

それから、親元就農につきましては先ほど町長が説明しましたとおりでございますので、補足をいたしますと、認定農業者の息子さんなり後継者の方が後継ぎとして農業を再開されるに当たりまして、認定農家、親の方に対して指導支援という形での補助を考えておるところでございます。親元に入られる本人への支給ではなくて、それを指導をされる親に対して支給をしていくということで一応2年間ということで今の県の方と一緒に制度を作らせていただきまして、26年度からスタートしたいということで今、準備を進めているところでございます。

それから、新しいものと言いますと、元に戻りますけども、30ページの下から2段目のところで、大山マイスター制度補助30万というものをあげさせていただいております。これにつきましても、担い手の確保、Iターン、Uターンということで新規就農の方もたくさん大山町の方で就農していただいておりますけども、そういった方々の営農支援でありますとか、指導、そういったものを今考えておりますのは、ブロッコリー部会、あるいはネギ部会それから果樹の関係、そういっ

たところでマイスター制度を創設しながら、登録をしていただいた方に、そういった方々の指導等をしていただきまして、一年で終わってしまえばそれでIターン等の方は、やはりこれではだめなのでということで帰ってしまう場合もあるかもしれませんが、そういった方、新規就農の方が大山町に定住をしていただけるそういった仕組みづくりをしていくために、各生産部会等も力を合わせて、担い手を育てていっていただく、そういった制度を作っていくたいということで今この予算を計上さしてもらっているところでございます。

主なものは以上でございます。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 7番 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 134 ページ、135 ページ、あるいは 136 ページぐらいまであるんですけども、野生の鳥獣被害防止事業に関してです。毎年これも予算化されておりますけども、鳥獣を何頭ぐらい予定したこれは予算なのかということを知りたいんですけども、今まで主にイノシシだとかヌートリアだとかカラスも含めてですが、特に私はちょっとここでカラス以外のものを、お聞きしたいんですけども、これ以外に今年度初めて鹿の捕獲も数頭あったということを知りたいんですけども、この鹿の被害というのを今後大きな被害が出るということを知りたいんですけども、鹿は非常に繁殖力が強くて、特に森林への被害が急速に広がる恐れがあるということを知りたいことがあるんですけども、この鹿への対応も、あるいは備えですね、備えも意識した予算になっているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) まず 26 年度のイノシシ等有害鳥獣の捕獲頭数の目標ということでございました。一応予算上の中では、イノシシが 100 頭、鹿が 10 頭、ヌートリア 50 頭、アライグマ 10 頭、ということでそれに対しましての報奨金等を予算化をさせていただいております。

実績といたしましては、25 年度も 24 年度に比べまして、非常に特に鹿については 25 年度が合計で 165 頭でございましたけども、25 年度本年度におきましては今現在で 271 頭ということで、すでに猟期においても昨年より捕獲頭数が増えておりますし、今現在で 106 頭、24 年度からすればそれだけ増えた頭数を捕獲をしたところでございます。

そういった中ですので、気持ち的には私の思いであります一斉にとってしまつて、個体数を一気に減らすことによって次年度以降の頭数が減ることを望んでおるところでございますので、そういった意味合いで当初予算については 100 頭と

いうところでの予算計上をしているところでございます。

また、鹿の対応ということでございます。議員が言われるように今年になってから 25 年度町内で初めて捕獲という実績があったわけです。ただ、中部、琴浦等におきましてはかなりの頭数が増えて捕獲をされているということも聞いておりますので、やはり東から徐々に西に攻めてきているのは確かだというふうに考えております。少ないうちにしっかりと捕獲をしながら駆除をしていくことが大きな被害なり、増頭につながらないという思いは持っておりますし、今回町の予算では鹿に対しては県と町の補助ということで 1 頭あたり 1 万円の捕獲奨励金を出して有害鳥獣の駆除をやっていこうということではしておりますけれども、今、国の方の事業の中で鹿に対して特別な補助があるということが、一昨日、町の方に情報が入ってまいりました。で、それについては、1 頭当たり親の鹿であれば 8,000 円、子供の鹿であれば 1,000 円を国の方も助成するということが来ておりますので、そういったところも次年度 26 年度以降は活用させていただきながら、猟友会の皆さんへお願いをして鹿の捕獲にも努めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聰君

○議員（14 番 岡田 聰君） 134 ページから 137 ページにわたってですが、予算の概要書の方では、33 ページと 34 ページ。国の農業政策の大きな柱の一つとして・・・

○議長（野口 俊明君） 岡田議員、経済建設の委員さんでありますから自粛ください。

○議員（14 番 岡田 聰君） はい。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君

○議員（1 番 加藤 紀之君） 145 ページ、農業施設運営費、夕陽の丘神田特別会計繰出金とありますけれども、今の夕陽の丘神田の使われ方から考えるとなぜここに載っているのかなというのがちょっとひとつと、その下、地籍調査事業、前年と比べて約 1,800 万増加しておりますけれども、この詳細と 1,800 万増加したことによるその地籍調査に関する効果をお聞かせください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 夕陽の丘の神田の特別会計が農林の方に載っているのはなぜかということですが、もともと、自然休養施設ということで作ってお

りましたので、会計上は農林の方に上がっておるということでございます。

- 地籍調査課長（種田 順治君） 議長、地籍調査課長。
- 議長（野口 俊明君） 種田地籍調査課長。
- 地籍調査課長（種田 順治君） ただいまの質問にお答えいたします。前年度比 1,790 万あまりの増の詳細と効果ということでございますけども、約 1,800 万の増につきましても、調査面積の増による金額の増加でございます。これによります効果でございますけども、地籍調査を進める中で、議会の方からも、なるべく早く進めなさいという要望等出ておりますし、町の方もなるべく早く進めたいという考えでおりますので、年々、少しずつでもありますけども、事業費を多く要求しまして、調査面積をふくらまして進捗率を上げたいという考えで、増加の方にもってきております。以上でございます。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。
- 議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 地籍の方は了解しました。夕陽の丘神田特別会計繰出金、もともとの使われ方がどうのこうのではなくて、今、現状の使われ方だったら出所は結局一般会計からになるんですけれども、直すべきところは直すべきなのではないでしょうか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） この項目につきましては今後検討させていただきたいというふうに思います。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 134 ページ、農業振興費の報償費の射撃練習奨励金 35 万円です。また昨日の続きのような話ですけれども、昨日の答弁では本人からの申請だということでした。今年度どのようにこの奨励金の制度を周知されるつもりなのかお聞きしたいと思います。
- 136 ページ、農業振興費の負担金補助及び交付金のとっとり発 6 次産業化総合支援事業補助金 175 万 2,000 円です。上にある事業は大概が昨年より積み増しをしてあるようですが、この事業は 25 年度当初予算 380 万 3,000 円でしたから半分にもなりません、減額される理由をお聞きしたいと思います。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） まず、射撃練習奨励金 35 万でございます。25 年度

におきましては利用がなかったということでございました。ということで昨日説明をさしていただきました。で、26年度におきましては、やはり対象の方はおられますし、今日、夕方、また猟友会の役員さんがたと、26年度に向けた打ち合わせをするようにしとりますので、こういった補助金があるということで皆さん活用していただくようにということを改めて周知をしたいというふうに思います。

それから、鳥取発の6次産業化の支援事業でございます。なぜ減額かということでございますけども、要望のあった必要額を予算計上しておりますので、減額という表現ではございません。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（野口 俊明君） それでは次35款商工費153ページから161ページまで質疑ありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 二つほど質問させてください。153ページ、委託料、大山ツアーデスク魅力向上事業、関係部門がその周りにありますし、159ページにもツアーデスク運営補助金、昨年度から観光業というようなことを始めて、合わせてどれぐらいなのか、実際に入っていくお金が合わせて1,000万ぐらいなのかと思います。その中でまだ作られて浅いわけですが、実際にどのような効果が出て大山町にお客さんが来られたとか、事例がありましたら教えてください。それと、158ページのまちなみ環境整備事業で合わせて1億円の事業費が組んであります。5年計画6年計画の中で観光商工費の中で目玉という事業だったと思います。まだあと何年か掛かるんじゃないかと思いますけれども、この進捗状況とか、今後のスケジュール、以前聞いたところでは、5億、6億の金がかかるというようなことを聞いたようなことがありますけれども、それに沿った事業で今どれぐらい今後どのような形というようなことが分かればこれもあわせて教えていただければと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○農林水産課長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず最初のツアーデスク、大山ツアーデスクの関係でございます。ご承知のとおり、今年度第2種の旅行業資格を取得いたしまして登録も完了し、大山ツアーデスクという称号を用いまして、事業を開始したところでございます。実質半年ほど経過したところでございまして、現在商品造成の真っ最中でございます。あと、売り先の開拓、そういったことに力を入れてるところでございます。

具体的にどういう成果が出ているかということですが、売上金額としてはまだ正直申し上げて物足りない売上金額でございますが、ただ今のところで判明しておりますのでは、大手旅行会社、具体的に言いますとJTB、クラブツーリズム、阪急交通社、アナセールスそういったところのパンフレット等にこの大山ツアーデスクの商品が取り入れられてまいっております。今年の冬商品、今度の夏商品あたりはかなり体験メニューを中心といたしまして、大山ツアーデスクの商品が大きく取り扱われてくることとなっております。つい、2日ほど前で合意したところでございますが、全日空さんの関連会社であります、アナセールスのパッケージツアーに、今度の夏山開きそしてお盆の大献灯そういった大山のイベントを中心とした航空費と宿泊をセットにしたツアーをこの大山ツアーデスクが中心となってハンドリングをしていくといったようなことで、徐々にではございますけれども目に見える形での成果が出てくるものと大きな期待をしているところでありますし、成果を出していただきたく強く求めていくところであります。

続きましてまちなみ環境整備事業についてでございます。26年度の当初要望といたしまして、約1億円ということでかなり多額の事業をお願いするところであります。これは町道の改良が主になるために事業費が来年度については多くなったということでございます。現在行っておりますまちなみ環境整備事業でございますが、事業期間が平成22年度から着手をいたしております、実は26年度来年度が最終年度ということになります。事業費でございますけれども、全体で約3億弱でございます。したがって事業費ベースの進捗率でいきますと役3分の2くらいということになります。現在までにはポケットパークの整備ですとか、道路の整備あるいは遊歩道の整備、そして旅館等の建物の外観の意匠統一、そういった事業を行ってきておまして、来年度につきましては、残っております道路と修景事業と言いまして旅館の外観を直す部分、この事業で約1億円という状況でございます。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 11番 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) ツアーデスクのことについてももう少し伺いますが、町も立ち上げからずっと、最初の立ち上げのとき1,000万でしたかね取得にあたって1,000万を計上して取得させたと、それ以後こうやってまた補助金を出すわけですが、やはり、その成果が表れてないというのでは困るんで、ちゃんとした成果を町民も期待しています。

そして聞くところによりますと、大山を中心としたということになつておりますけれども、私、大山いろいろなところがたくさんあると思っておりますけれども、以前大山町は海から山ということで、海の幸もあるわけでございます。そういった場面

で海の幸も利用するという事で昔、そんな昔でないわけですけども、4, 5年前でしたかね、御来屋振興という会社組織だったのかなあとと思いますけれども、立ち上げられて観光的なことを継続されるという話だったんですけども、とん挫したというか、解散されたということだと思います。そういったことがあったんですが、このたびこういったツアーデスクというのができてきた。そういったことを引き継いでですね、海の幸もやはり大山の方で出される、そうすると同時効果と言いますか、海にも山にもシートゥーサミット、ごめんなさいというようなこともありましてですね、海から山から、山から海からという大山の魅力にあったそのようなことが実は現実的にやっておられる。やっていくというようなことがあれば、うれしい話として町民にも伝えれるんじゃないかなと思うわけですか。どうでしょうか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) あとで担当の方からも詳しく述べさせていただきたいと思いますが、おっしゃるとおりでございます。特に26年度の産業振興アクションの中で、年の初めにも職員の方にも伝えましたけれども、今年の大きなテーマは大山ツーリズムの構築であるということでもあります。やはり、海から山までであるこの大山すべてを観光の資源として観光交流いろんな体験型も含めた、そして資源としての売り出しを特に観光局に旅行業を取得していただいたと議会のご理解をいただいてできたという経過がありますのでそれをとにかく目指していくんだということが今年の始まりであります。で、どうしても大山観光局ということになると大山かなあということもあります。先だって、大山観光局と私とそして観光商工課行政職員、職員一緒になって、この大山ツーリズム、山、大山だけではない、この商品づくりをしなければならぬということをしつかりと話し合ったり伝え合ったところでもあります。以下の関係につきまして担当の方からも少し話をさせていただきます。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。ただいま町長が答弁申し上げたことに尽きるというふうに考えております。現場のツアーデスクの職員の皆さん、観光局の役職員の皆さんに常々もっとも強くお願いしているのは、大山町は大山の山だけではない。大山の山を頂点に扇状に広がる肥沃な土地そして豊富なミネラルにあふれた日本海これがセットで初めて大山町の観光であるということ強く申し上げ、そうした大山町の魅力を前面に打ち出すような商品、それを売り込んでいくのが大山ツアーデスクのもっとも重要な使命であるということをお願い

しているところでございます。町長申し上げましたが、所子の重伝建あるいは妻木晩田遺跡それ以外にあります海岸線各所、そういったところをですね積極的に歩き、お客様には歩いていただけるような商品、単にお寺にあるいは神社にお参りをするという従来からある商品の焼き直しではないものをぜひ作り上げていただき、それを行政と一緒に売っていき、広めていくといった活動でこれから頑張っていたきたいということで私どもと二人三脚で進んでいきたいというふうに考えております。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 最後にちょっと言いたいですけども、役場の仕事は大体頑張ったということで、最後には大した結果が出ないということが多々あります。このツアーデスクも職員を配置して臨時職員を入れて、免許も取らせた。それで結果が出てないわけですけども、そういうふうにならないようにですね、頑張ったかというようなことでなくてですね、頑張った、頑張ったという話ではないと思います。すべて結果が出てですね、大山に人が来る、大山に人が集まっているいろんなことをやりだすみたいなの、一発花火が上がったから、一遍お客様が来ましたよというようになくてですね、ほんとで個人でも来たいなというような仕掛け、そのようなことができると思ってます。もう少しですね、頑張ったからいいというようなことでなくてね、結果を出したと見せるようなものがあるかと、見てくださいますとそのような強い気持ちがありますか。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。西尾議員さんのご指摘のとおり
の覚悟をもって臨んでいるつもりでございます。以上です。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 担当課の覚悟も話をさせていただいたところではありますが、特にツアーデスクの方については緊急雇用とかいろいろな制度を活用しながらの雇用状況もあります。ただこの状況もいつまでもあるわけではありませんので、自立をして自らが商品を作って、営業していただいて、自立をしていくという目標をですねしっかりとお願いしているところでもあります。合わせまして話をしておりますのは、商品を作るということと同時にその商品を受けていただく町民の方々、これを一緒になって取り組んでいくということでもありますので、やはり受け皿づくり、人づくりということも大切な部分であります。個々についてはどうしても時間がかかってくる場面はありますけれども、議員も行かれた長野県の

飯田市の方にもですね、メンバーの中でも視察に行ったりいろいろな地元にある魅力のあるものを発掘をしながら、受け入れ体制づくりの取り組みも力を入れてやっていくということの中で、この商品、磨き上げができてくるんじゃないかなと、思っているところでもあります。いろいろとこれからもご指導、ご指摘をお願い申し上げたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

○議員（12番 西尾 寿博君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） すいません。議論が尽くされたように見えますが、観光局について、申し訳ありませんがもう少し具体的な質問をさせていただきます。

まず、観光局の補助金が出ているわけですが、153ページの同じツアーデスクの魅力向上事業については西尾議員が言われましたけど、旅行商品開発営業強化促進事業で400万ありますが、これについてこの事業というかこの内容というのは観光局の中の仕事と同じようなことではないかと思うんですけども、それが観光局の中で賄えなかったというわけでしょうか。

それから、ツアーデスクに関してですね、もうできて1年たつわけですが、24年度の決算審査の成果から見ますと、大山に訪れた方への取り組みとしてツアーデスクの設置により大山の魅力を広くPRしたというふうに書いてありますが、ツアーデスクに訪れた方の実績とかは調べておられますでしょうか。実際に大山寺からツアーデスクに訪問されたと言いますか、たしか場所もツアーデスクは豪円湯院の方に近いところに移動したと思いますのでそのこともきちんと調べておられるかということも聞きます。

それからあと旅行業とられて先ほど来ずっと話に上がっていますけれども、ツーリズムを町長は推進していくと言われました。で、私自身もツーリズムの協議会員として出れる限りは協議会に出ておりますが、この中に観光局の職員とかツアーデスクの職員が顔を出したということはあまりありません。で、一緒になって考えるということで、ツーリズムの協議会員も一生懸命研修しながら大山町内の観光地をどういうふうに巡っていったら商品になるかとか話し合っておりますが、それについてやはり、観光局自体の熱意もまだまだ足りないのではないかと思います。重ねて質問いたします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず、最初の旅行商品開発営業強化等の部分に関連してということになりますが、旅行商品の開発そして営業と

いう流れの中で、大山ツアーデスクはそこでの開発はもちろんでございます、商品化、商品開発をするということもございしますが、観光局の組織の中で我々はその中で、観光部というような言い方もしてるんですが、一般的にマスコミですとか旅行会社であったり、直接お客様だったりプロモーションをかけたというの一般的な観光宣伝みたいなところでもしっかりと取り組む必要があるわけでありまして、いわゆる現場と企画部門というんでしょうか、営業部門と企画部門というんでしょうか、そういったような形で現在観光局の組織として取り組んでいるのがこの部分の事業ということになるかと思えます。そしてツアーデスクにどのくらいのお客様がという具体的な数字、ただ今持ち合わせてはおりませんが、ご承知のとおり昨年、豪円湯院がオープンするのに時期を合わせまして豪円湯院の建物に隣接したところにツアーデスクを立地をさせたというところでもあります。比較的人通りの大山寺参道の中では多いところに立地をしたわけがありますけれども、正直未だ物足りないところがあるというのは、いわゆる観光案内所としてお客様に使われてしまっているというところで、そこで追加の商品のおすすめ購入勧誘というんですか、が十分できてないというところが弱点持っているというふうに思います。利用者数ですが、多いときには一日、土日ですね、2、30人から4、50人寄られることもあります、ご承知のとおり雨の平日でということになるとまあ、ぱらぱらというところでもあります。

そして3点目でございますが、大山ツーリズム協議会という組織を何年か前から立ち上げまして、新しい大山町独自の旅の形を追求するんだということいろいろ工夫なりをしていただきながら、現在商品開発だったりモニターツアーの実施なり取りくんできていただいているところではありますが、そこに大山の観光局の参加がとか、あるいは熱意がというご指摘でございます。最近でございます、ツアーデスクを体制をはっきりさせましてからですが、会合ですとか研究会ですとか各種事業にはですね、局の方の参加も強く求めておりまして一緒になってやっていくんだという姿勢をもっと強く打ち出させていただくようお願いをしております。おそらく来年度におきましては観光局のスタッフもですね、この大山ツーリズム協議会の中で、先導的な役割を果たしてくれるものと私は期待をしているところです。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 吉原 美智恵君。

○議員(12番 吉原 美智恵君) おおむね了解しました。そして所子伝統建が国の史跡になりまして、教育委員会は教育委員会なりにしてるんですけど、観光局としてはやはり大山観光を担う意味で大山だけでないという視点から、ボランティア養成についても前から話してあったと思うんですけど、その辺について

の観光局の姿勢というかそういうものはいかがい知れますでしょうか。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。所子伝建に限りませんけども、お客様をご案内いたしますガイドの質と言いますか、ガイドさんがどういうガイドをなさるかということはお客様がお持ち帰りになります印象に大きく影響する分野でございます。教育委員会ともそういった意味におきましていろいろと教育委員会の専門性の御指導などを受けながら、ガイドの養成につきましては大山観光局が中心になってお客様にしっかりとしたご案内ができるようなガイド養成を行っていくことといたしております。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 吉原議員にはツーリズムのメンバーの一員ということでもありますので、内容等についても良く承知だと思えますし、立ち上がってから数年たってきておりますけども、わたくしもまだまだ十分な形になりきれていないなと思っております。今年大山ツーリズム、これをしっかりと構築していくということでもありますので、担当職員にもまた観光局の方にもそういった話をしっかりとしております。待ちのスタイルでなくてですね、どうぞツーリズムのメンバーの方からも要請をしてですね、会合するときには必ず出てこいというぐらいなエネルギーをもって臨んでいただきたいと思えますし、併せてやはりこのツーリズムを作り上げていただきますのは、ツーリズムのメンバーであります受入れ、受け皿の方々これが一番大切なポイントだと思っておりますので、一生懸命ツーリズムのメンバー勉強したり、いろいろな話し合いをしておられる現状でありますので、ぜひとも会合のたびに必ず出かけさせるように私の方から言うのも簡単ですけども、逆に皆さんの方からの声掛けの中から、彼らをしっかりとまた育てたり、あるいは指導したりと一緒に汗をかいていただく形を作り上げてもらいたいなと思えます。よろしくお願ひします。

○議長(野口 俊明君) 他にありませんか。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 7番 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 3点お聞きしたいと思います。158ページ、上の方ですけども、1点目が案内看板等設置工事とありますが、1,000万ほど計上してありますけども、概要の説明書見ますと山陰道開通に伴ってというふうにありますけども、どんな看板をどこに設置されるのか、そういう計画があるのかお聞きします。

2点目はすぐその下のまちなみ環境整備工事についてですが、先ほどの質問とも

関連しますけれども、その工事内容ですね、もみの木通り、それからスキー場ポケットパーク、どういう場所にどういう工事なのか、それから案内板設置ともありますがどんな看板を設置されるのかお聞きしたいと思います。それと同時にですね、このまちなみ環境整備には平成22年からですか、来年度までしめて3億円ほどかけていくという大きな額の事業なわけですけれども、これの費用対効果、客観的に評価するのは難しいと思いますが、この整備事業につきまして、どのように評価されているのか町長としてあるいは担当課として、お聞きしたいと思います。

それから3点目ははぐっていただいて160ページにあります今のまちなみと関係あると思いますが、上の段の方ですね5行目にあります、まちなみ協議会活動補助金1,300万という多額の計上がしてあるわけですけれども、この協議会の活動の内容ですね、概略でいいですから説明いただきたいと思います。以上です。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。まず案内看板でございますが、昨日の補正予算のときにも議員さんの方からお尋ねをいただいた項目でございます。今年度事業実施ができなかった高速道路沿いの看板1基、この工事を1カ所予定をいたしております。山陰道沿線の八重地区あたりを想定をしておりますけれども、法令で許される限りの最大のサイズの看板を1基、設置をしたいというふうに考えております。これがこの経費の半分を占めるということでありまして。残りの看板でございますが、大山を中心といたしましていわゆるハイキングロードと言うんでしょうかハイキングコースと言うんでしょうか散策路がございましてこちらに30年前40年前くらいに設置をされました古い看板が多数存在をいたしております、かなり汚損と言いますか、汚くなったり、壊れたりしております。こういったものを中心はどういった形できれいにしていけばいいのかという事業を実は西部地域全体の事業の中で環境省の補助事業で調査事業を行いたいと思います。その調査事業の結果を受けて実際に大山町エリアのそういう案内板等を整備する経費がこの中に入っているということでご理解たまわれればと思います。

そしてまちなみ環境整備事業についてでございますが、事業内容につきまして先ほど述べたとおりでございますけれども、これまでの事業の中では道路の美装化そして電柱電線の整理、目立たなくする、そして各旅館さんの外装を改める。26年度に予定をしておりますポケットパーク整備事業でありますとか、案内板の整備事業がございまして、26年度におきましてはスキー場エリア、豪円山と中の原の間の町有地を使いましてポケットパーク化をしようという計画であります。案内板につきましても、博労座の駐車場等の看板そして豪円山のスキー場の入口

あたりの既存の案内板の盤面の取り換え等を行うことといたしております。4カ所予定をしております。

そして3つ目の実はお尋ねの答えになるんですが、住宅の修景事業と言いまして旅館の外装を直す事業を考えております。来年度はかなりの件数を見込んでおりまして1,300万ということになっておるんですが、まちなみ協議会という地域の組織を作っていただいております。これは今回事業を行っておりますアルペンライン地区にお住いの事業者の皆さんで組織をいただいている協議会なんですが、こちらのメンバーの方がそれぞれの旅館ですとかお店を直される場合に町・県・国と3者で合わせまして3分の2強の補助金を支出することといたしております。これがまちなみ協議会の活動補助金ということになりまして、たとえば外装・外壁を直しますということでありましたら補助対象金額上限300万に対する3分の2プラス県が6分の1というような補助金を直された方に交付するというこの事業内容になっています。以上です。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたしました。一番大切なところだったかと思えます。費用対効果につきましては、もちろん効果測定と言いますか、につきまして数字で即表れるものでないというふうに認識は致しております。そして事業をやりましたその場から急に効果が表れるとそういったものでもないというふうに認識をいたしております。一つの参考といたしましてこのアルペンライン地区の前に行いました大山の参道エリア、このまちなみ環境整備事業が終わりました、平成16年度をもって終わったんですが、もうずいぶん経ちました。で、もう皆さん方、実はお気づきにならないかも知れませんが、今の景観になる前の大山参道を思い出していただければ、お客様が受けられる印象というのは実は大きく変わったのではないかとというふうに考えております。仮にこのまちなみ環境整備事業で道路、町道ですとか、あるいは旅館の外装ですとか、案内板あるいは外灯、小公園、モニュメント、そういったものを仮に一切手を付けなかったと仮定いたしますとその結果が空恐ろしいくらいの結果になるのではないかと実は思っております。議員お尋ねの費用対効果ということのお答えには直接ならないかも知れませんが、大山の大山たるイメージを皆さん方に強く印象付け、いい印象でお持ち帰りいただくためには必要不可欠な事業ではないのかなというふうに私は考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（野口 俊明君） そういたしますとここで休憩いたします。再開は14時30分といたします。休憩します。

午後 2 時 20 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

- 議長（野口 俊明君） 再開いたします。先ほどの第 35 款他にありませんか。
〔「なし」という声あり〕
- 議長（野口 俊明君） そういたしますと、次、第 40 款土木費 161 ページから 170 ページまで質疑ありませんか。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。
- 議員（7 番 圓岡 伸夫君） 169 ページ、住宅管理費の備品購入費の今在家住宅除湿器 103 万 2,000 円ですが何台購入される予定なのかお聞きしたいと思います。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） ただいまの御質問にお答えいたします。24 台でございます。以上です。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（7 番 圓岡 伸夫君） 除湿機を買われるということですので、湿気が入ってくるんだらうなというふうには思うわけなんですけども、考えるのにですね、除湿も当然大切でしょうけども、もしや外部の塗装の塗膜が切れてそこから湿気が要は水分ですよ、そういうことが中に入るのが原因じゃないかと思えますけれども、実際町内のこういう住宅、特に中山さざんか台にしてもですけども、かなり建ててから外部のメンテナンスがしてないようなふうにも見受けられるわけですが、そういうことが原因で湿気が入るのではないかと思えますけども、その辺の見解はどうでしょうか。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） 確かに議員お見込のとおり、外部要件をご存知の議員さんも多かろうと思います。今在家団地はですね、鉦戸川の左岸のすぐ横にあります、東側を受け取ります。西側の方は河川が流れておりまして周りは県道と川と後ろは杉の山というようなことで非常になお、窪地にもなっておる地形条件でございまして、なかなか湿気がほかの住宅に比べて非常に多く発生しているということで、実際退居される後には新たに退居修繕ということで町の方も手を加えているところでございますが、退居された方の中には、除湿器を継続して使

用しておられた方は、その結露の状況が緩和されたということをお聞きしておりますので、この際、電気代につきましては各入居者の方にご負担をいただくということが前提でございますが、除湿器を貸与さしていただいでですね、今後の修繕費の縮減に努めてまいりたいという考えでございます。よろしくお願ひします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） そういたしますと次、第 45 款 消防費 170 ページから 173 ページまで質疑ありませんか。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 173 ページの 18 備品購入費ですが、特設公衆電話を設置されるようで購入されますんですが、どこに設置されますでしょうか。それとこの公衆電話と言いますのは、防災用の設備ということになりますと備品ということになりますと、特別な時しか使えないのか、日常いつでも使える電話なのかということをお尋ねいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 特設公衆電話についてのご質問ですけれども、この電話につきましては、町内の 13 か所の避難所に設置するという予定になっております。この電話につきましては大きな災害時に使用するという事で普段は使用いたしません。で、この配線につきましては、N T T が国の方からの助成で付けております。電話の方につきましては町の方で用意してくれということで、ここに 13 か所にまず 1 台ずつ置くということです。それで普段は使わずに大きな災害があって、避難があった場合にのみ使用するというようなことになっております。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 分かりましたですが、今はまだ場所はどこどこにつくというふうなことは、発表はできませんか。避難所だけということではちょっと分かりにくいですけど。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 設置場所は町が指定しておる中で、大きな避難場所、たとえば保健福祉センターなわとか大山総合体育館、名和のトレーニングセンターというようなかなりの人を受け入れる施設に置くというふうな形です。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

- 議員(6番 米本 隆記君) 議長、6番。
- 議長(野口 俊明君) 6番 米本 隆記君。
- 議員(6番 米本 隆記君) 170ページと171ページにかかると思いますけども、実はこの中でですね、171ページの方の費用弁償というところでは60人分みでありますけども実際団員数でいきますと百2、30人くらいですかというふうになっていると思います。どこの自治体もそうですけども、消防団員のなかなか参加者が少ないのでその辺、困っておられるというふうにお聞きしておるんですが、本町では団員の確保につきましてはどのようなことでやっておられるかお聞きしたいと思います。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。
- 議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 団員の確保につきましてはどこの自治体もおっしゃいますとおり、かなり苦勞しております。町の方で直接働きかけということでは昨年、婦人消防団の広報等はさしていただきましたですけれども、普段動いていただきます消防団につきましては各消防団の方で働きかけをしていただいておりますという状況でございます。
- 議員(6番 米本 隆記君) 議長。
- 議長(野口 俊明君) 米本 隆記君。
- 議員(6番 米本 隆記君) 160人というような旅費の方でみてありますけども、やはり大山町としてもその程度の団員の確保というのは必要だというふうに感じておるんですが、今現在どうも上の方を見さしてもらおうとそこまで行ってませんけども、消防団の運営上ですか、人数がどうしても足りないというようなところはそういったところはないということで認識させてもらっていいでしょうか。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。
- 議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 上の方の報酬と下の方は合わないということなんですけども、上の方は今実在しております団員さんに対する報酬という形で組んでおります。で、下の費用弁償の方は、出動予定ということで組んでおりますので、それに対する人数で160、ほぼ定数というですか予定している団員数で組んでいるということで若干ここで違いがございますけどもご了承いただけたらと思います。で、今、消防の実際の出動につきましては、今の団員の中で普段から全員出れるわけではございませんが、対応していただいているという状況だというふうに思っております。
- 議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） そういたしますと次、第 50 款教育費 174 ページから 233 ページまで質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 218 ページ、同和教育費の負担金補助及び交付金の進学奨励交付金 132 万円について対象者は何人なのかお聞きしたいと思います。

223 ページ、文化財費の使用料及び賃借料の所子伝統的建造物群保存地区保存事業借り上げ料 28 万円について説明をお願いしたいと思います。

225 ページ、保健体育総務費の負担金補助及び交付金のマラソンフェスタ補助金です。昨年の当初予算は 70 万円が今年度 100 万円になった理由をお聞きしたいと思います。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 3 点につきましてご質問いただきました。1 点目の同和教育費での対象者の人数はということのご質問でございました。高校生が 1 月あたり 4,000 円、そして専門学校、大学生等が 1 月当り 5,000 円という形を 1 月あたりの給付金額としておりまして、それぞれの金額の合計額ということにしております。積算の関係は今しばらくお待ちくださいませ。高校生につきましては、これまでの在学の生徒さんが 8 名、そして新年度等を含めて全部で 15 名の積算をしております。そして専門学校、大学生等ですけどこれまでの方 9 名と御一人プラスということですのでちょうど 10 名分という形の積算をしておるところでございます。

それから 2 点目でございます。

所子伝建の方の借上料でございますけども、伝建関係で実は来年度の初めになろうかと思っておりますけれども、福井県であります全国のこの伝建に関係します市町村の集まります大きな大会がございます。そこに担当職員等も含めて地元の方の代表の方も含めて出かけてまして研修等積んでこれたらと、特に今回につきましては決意表明等も是非とも町の方が代表でもらえんのだろうかというような要請もございまして、これは実は文化庁の方からの要請もあったという中身でございます。そのあたりのことも含めてのものをバスの借り上げという形で対応できたらと思ったところでございます。

3 点目の 100 万円のマラソンフェスタの補助金がなぜあがったかということでしたけれども、これまで今の年度が 80 万だったと思っております。実はマラソンフェスタの方の事業を進めるに当たりましては、以前 5 年前ぐらいには 180 万程度あったんじゃないかと思っております。それからですね、人数が増えるに従いま

して若干こちらの方の手出し部分が少なく済んできたというような経過を踏んだ後、逆に経費部分でもあまりにも大きな人数ということも含めて若干、コマーシャル料等は下げてきたそういう形も含めてどうにか少なく済んでおったんですけども、あまりにも下げすぎまして、このたびどうにかこうにか底をついてきたということで上げさしていただいたという中身でございますのでよろしく願いいたします。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡 伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 同和教育費、この進学奨励金についてひとつ確認をしておきたいと思います。先ほど15人、10人という説明がありましたけれども、この方々についての所得制限というものはあったでしょうかをお聞きしたいと思います。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 議長、社会教育課長。

○議長(野口 俊明君) 手島社会教育課長。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 所得制限につきましては、実はこれ該当者につきましては制限がございます。その制限と言います内容が県の育英奨学金の方を受けておいでの方が該当になるところでございます。そこで所得制限というものがございまして、対象者がどうしても絞られるという中身でございます。以上でございます。

○議長(野口 俊明君) 他にありますか。

○議員(13番 岩井 美保子君) 議長、13番。

○議長(野口 俊明君) 6番 岩井 美保子君。

○議員(13番 岩井 美保子君) 219ページです。7番の賃金というところで退休寺第1遺跡発掘調査ということで688万円上がっております。私、議案第13号のときにもこの退休寺のことを申し上げたんですが、発掘調査はもう終わってて道路の策定と勘違いをしておりました。まだここに上がってるということは、この13号を見ますと26年から29年の4年間ということになっております。このからみを、発掘調査とのからみとこの事業との詳しくお知らせいただきたいと思います。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 議長、社会教育課長。

○議長(野口 俊明君) 手島社会教育課長。

○社会教育課長(手島 千津夫君) この退休寺第1遺跡のある場所に町道の方の新設が事業化になったところから始まりまして、最初に試掘の調査を行い、そして試掘調査というものを行うことによってどこをどういうふうに本調査をせんといけんかというのが分かった形になっております。そのあとに本調査と言いますのもの特に道路新設の部分の下手部分、北側部分については今年度終えたと

ころでございます。そしてあと残った上手の部分、実はこれは量的なことがございまして、かなり今年度よりも大きな部分になります。そこを来年度に行わなければならないということで本調査の方も来年度にあげさせて金額も大きくして上げさせていただいたということですのでけれども、事業進展の中身につきましては実はこちらの方はあくまでそこまでございまして、担当課の方からお答えいただけたらと思っているところでございますけれどもよろしいでしょうか。

○建設課長(野坂 友晴君) 議長、建設課長。

○議長(野口 俊明君) 野坂建設課長。

○建設課長(野坂 友晴君) 事業進捗につきましてお答えいたします。先ほど教育委員会の方からもございました。すでに調査が終わっているところにつきましては26年度に工事に入らせていただくということを考えておりまして、以後、本調査の動向によりますが、13号議案でありましたように最終年度を29年というぐあいに考えているところでございます。以上です。

○議長(野口 俊明君) いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 7番 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 201ページから202、3とある項目ですが、子ども週末活動支援事業についてです。いろいろと飛んでおりますけれども、報償費とかそのほか、これの事業の内容とかそれから参加児童数なんかのその実績ですね、そういうものはどうなっているのか、どうも説明書を見ますと大山公民館とそれから中山公民館だけのようですけれども名和公民館ではその事業はないのかな、ないとしたら何でないのかな、それを説明願います。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 議長、社会教育課長。

○議長(野口 俊明君) 手島社会教育課長。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 予算の方の配分と言いますか、上げ方というところにちょっと様々な形での対応をしております、中山・名和・大山でそれぞれ実はちょっと違った形の予算の上げ方がしております。その関係で見えなくなっているんですけども、実はなかなか目に見えない部分になってしまっていますけれども、名和の方ではですね、しっかりと大きな事業を続けておりまして、先ほど人数をって言われたものですから、確定した人数という形でなくてほんとに申し訳ございませんですけども、ほんとに毎回毎回、名和の方がですね、案外見ておりますのにしっかりと人数が集まって、特にボランティアの皆さんにお世話になって行う事業なものですから、しっかりとボランティアの方もお世話になった形でリンゴづくりの関係がございましたり、それからこのたびは、週末ということだったんですけども、大山の方にも上がってスキー講習なんかもし

てきたということもあったり、ほんとに内容はかなり豊富になっております。もちろん大山でも行い、そして中山でも行いということで人数的には、ほんとに週末というものですから、任意という参加になりますとどうしても多かったり少なかったりする事業ですけども、さまざまな内容ということでとらえてもらったらと思っております。もちろん名和の方も行っているということでとらえてもらったらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議員(7番 大森 正治君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) その参加人数は大雑把な数でもいいんですけど、延べでもいいと思うんですが、少ないのかかなりの児童が参加していて好評なのかと。今、土曜授業のこともいろいろ言われていますので、こういう活動で子ども達が生き生きしてるぞというふうなことがあるのかどうなのか、その辺の状況も分かりましたらお願いします。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 議長、社会教育課長。

○議長(野口 俊明君) 手島社会教育課長。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 今ご質問あった先ほどのお答えにもしたんですけども今確定した数字を持っておりません。ただ、先ほど申し上げたようにあくまでもこの土曜日、日曜日のあたりで中心になって行う事業ということで、参加を募る、募った後で案外 1 回出てくださった方は引き続き出てくださるということで、同じ方が何度もという格好で逆に言いましたらそれ以上にも増えないところもあるという事業の中身が一般でございますけども、時々違った事業をしたときにどっと増えるということがございます。たとえば子どもさんの数がかかりの人数がおられるということになりますと、その絶対数から言いますと割合的には少ないのかなあという現状だと思っております。

○教育長(山根 浩君) 議長、教育長。

○議長(野口 俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根 浩君) 数字のところは私も分かっておりませんが、名和の公民館は子どもカルチャーという形ですし、この子ども週末活動っていうのは、大森議員ご存知の学校週 5 日制に関わる中で、地域の受け皿として公民館、社会教育そういったところがしっかり頑張っ欲しいという形で出発しました。で、西部地区の町村ですけれども、ずっと見てみますとですね、大山町は公民館もそれぞれきちんと整備いただいておりますということもありまして子ども向けの活動っていうのがですね非常に多く残っておりますと私は思っておりますし、合わせてスポーツ少年団も週末活動に頑張るといって形になっておるのが現状だと思います。あるいは社会教育公民館で言いますと公民館やっていない通学合宿でありますとか

ですねいろんなことも学校と協力してやっている。そういう状況であると思っています。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 204 ページですが、公民館費、内訳はちょっと 204 ページからずっと 210 何ページまで続きますが、予算概要のところで中山公民館とそれから大山公民館、42 ページにございます管理運営費が合わせて 900 万円ぐらいプラスになっておりますが、内容の説明をお願いできますか。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 内容的に申し上げますと、実際には小さなこまごまとしたものが中にありますけれども、実は昨年度、当初予算には職員の正職員の給与部分が抜けておりました。それが名和はそのまま正職員がないままになったわけですが、大山と中山の方はそれが今回復元さしていただくということで増えたということにとらえてもらったらと思っています。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、次第 65 款公債費 233 ページから地方債の現在高の見込みに関する調書 243 ページまで質疑ありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、最後に平成 26 年度大山町一般会計予算の全般について質疑はありますか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 予算の編成にあたっては、基本構想、基本計画それに町長のマニフェストに基づいて編成されましたか。これらの整合性、体系化も考慮されていますか。2 点目、地方自治体は 2 元代表制です。独任制の町長と合議制の議会で成り立っています。車の両輪とも言われています。チェックアンドバランス、均衡と抑制とも言われています。切磋琢磨しなくてはなりません。町長は議会も自治体の運営主体だとお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2 点の質問かなと思います。この予算についてはご指摘のよ

うに考慮し反映させていただいているところであります。

2点目の件ですが十分ちょっと聞き取れないところがありましたけれども、いずれにしても議会とそして行政執行部の方との車の両輪ということの中での2元代表制の中です。最終的には議会の方で議決をしていただくということで執行ができるということでもありますので、運営の主体は議会にある中でこの取り組みが進めていけるというぐあいに理解しているところであります。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(野口 俊明君) 西山 富三郎君。

○議員(15番 西山 富三郎君) いよいよ3月議会で26年度の予算が決定するわけですがけれども、予算は町民の生命財産を守るものだという認識でございますか。そして町長も私たちも選挙によって選ばれますので選挙によって選ばれたものだけ、選んでくれたものにも幸福を実現されるものだという認識でございましょうか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 予算の中には、生命財産ということもありますし、住民の福祉向上、サービスの関係、あるいは産業の関係有ります。いろいろな町民の方々に生活をし続ける中で必要なものをこの予算の中に反映させているということでもあります。もう1点ございましたかな。ということでよろしくお願ひします。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 西山 富三郎君。

○議員(15番 西山 富三郎君) 執行部も議会も町民の幸せを考えるために予算があるところのような認識はございませんか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 失礼いたします。そのように認識をいたしております。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(野口 俊明君) 10番 近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) 歳出全般にわたる内容ということで、質疑をいたします。お手元にある分については予算書ではなく当初予算の概要の13ページで見ただけだと思っておりますが、一応26年度の一般会計の予算の総額が99億4,000万と、25年度に比べまして1,000万の増か、25年度が骨格予算だったということを踏まえてその後の1号補正に比較しますと、2.3%、2.2%の減ということでほぼ前年度並みということが言えるのではないかとお思います。ご承知のように合併して今年で10年目でございますので、今年度までは交付税での特例措

置があって、財源的にはかなり余裕を持った運営ができてきたと思いますが、来年度から、段階的に交付税が削減されると、平成 32 年度予算の段階ではおそらく交付税が 10 億ぐらいいは減ってくるだろうということは私も何度も言わせていただいております。これまでもかなり不要不急なものについては、削ってきた経緯はあろうかと思っておりますけれども、今回の予算を見ながら改めてほんとにここから 10 億の予算を削るのはほんとに大変なことではないかなと今から非常に心配しておるわけですが、その中でですね、そういう状況にありながら、物件費が今年度 19 億でございます。25 年度に比べまして約 1 割 10% の上昇をしていると。その中では、需用費ですね、消耗品だとか、印刷製本費にあたる場所、これが 2 億 9,000 万で、前年度に比べてやはり 8% 増えていると。先ほど同僚議員が委託料のことを質問したりもしておりましたけど、委託料についても 9 億 3,000 万、前年度に比べて 15% も増えていると、こういったかなりの部分、経常的な経費が占める場所で非常に予算が増えてきている、こういう状況の中で本当に来年度からの歳入の削減に対応ができるのか、非常に心配を感じるわけですが、そういった物件費あるいは補助金も増えてきておりますね、補助金も今年度 6 億 8,000 万前年度に比べて 2 割以上も増えている、補助金も増えています。こういう状況を踏まえてこの物件費なり補助金の増加をどのように考えておられるのかというお尋ねが 1 点目でございます。

それから繰り返しになりますが、27 年度からだんだん歳入も減っていくわけです。そのことに対する備えですね、行財政改革の取り組み、どのように考えておられるのか、さらにはその行財政の取り組みを考える中で、今年度具体的にどのような取り組みを考えておられるのか、都合 3 点について答弁をお願いします。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 詳細のところについては担当よりお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、議員の方から来年以降の、特に合併算定替えによりますところの減額の話をしていただきました。ご指摘のように来年から、5 年かけて減額していくということでありまして、新聞の方にも出ておりましたように、その当初の予定どおりであるとするならば、10 億円近く、10 億円以上のものが減額ということになります。特にこういったことに対しては国の方にも関係する市町村で軽減措置のお願いも要請活動しておるといったところではありますけれども、いずれにしても減っていくということについては、ご指摘のとおりであります。

そうした中で今年の編成の中で心掛けたことでもありますけれども、来年からほんとに減っていくということでもあります。予算をいろいろな必要性の中で事業を計上していくわけですが、一つはこの事業についての上限、上のレベルを

考えていこうということであります。これまで続けてきた事業でありますので、やはり必要性があってニーズがあって求められるものがあることによって続けてきた事業がありますけれども、それを徐々に減じていくという方法もありますし、これまで求められるものについて補正を続けてきたという経過がありますけれども、これからは補正という部分についての視点ではなく、当初予算の中である程度上限的なものを想定をしながら、その範囲の中でやっていける行政経営していかなければならないというぐあいに考えているところであります。入るものが減りますので、出るものについても制限をかけていく心掛けであります。いろいろな取り組みの中で、特に秋から来年以降の大型の事業の予定されるものについてもチェックを試みたりしまして、やはり、まだまだやっていかなければならない大型予算に伴う事業もあります。そうしたことを踏まえながらしていきますとほんとにこれまでやってきたとおりの予算編成では厳しい状況があります。このたびに編成するに当たりましてもある面いろいろな形の中での上限的なものをですね、予算の枠というようなものを設定をさせていただいたりした事業もございます。今後はそうしたことをもう少し強く出しながらしていかざるを得ないだろうなというぐあいに思っておりますし、このことについては議会の皆さんや町民の皆さんにご理解をしていかなければならないというぐあいに思っております。後はそういったところを先に述べさせていただいて担当より答えさせていただきます。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 次年度以降の考え方等について町長が述べましたけれども、ほぼこちらで考えていることを述べられたように考えております。物件費が増えているという部分につきましては、今年度は委託料の部分がかなり増えております。4ページ、5ページのところに上げさせていただいておりますけれども委託料につきましては、単年度で済むものがかなりのものでありますので、これが次年度以降も続くというふうには考えておりません。経常的に続くであろうと思われるものは、嘱託、臨時職員さんの賃金、それから需用費、この部分につきましては、これが経常的に載ってくるだろうというふうに考えております。臨時、嘱託の賃金につきましては、保育所に係る分がかなり大きな部分を占めておりますので、このサービスを維持していくということになればこれはある程度やむを得ないということになりますので、ここの部分を削減していくということになりますと、保育所のサービスをもう少し減じていくということになるのではないかと思います。

それから補助金につきましてはですね、もう町長が先ほど述べましたけれども、恒常的というか毎年ある補助金と単発、単年度である補助金と二つあると思いま

すが、毎年ある補助金につきましては、先ほど町長が述べましたように上限を設けて当初予算の中でやっていくというようなことが今後必要ではないかというふうに考えております。投資的経費、普通建設費の関係につきましてもですね、事業年度をずらしながら平準化していくというようなことも当然その予算の中で考えていく必要があるのではないかと考えております。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) はい議長。

○議長(野口 俊明君) 近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) ある程度の考え方は理解できたところもあるんですけども、一番の心配である結局この予算から収入として3億、5億最終的に10億減ってきたときに、町の財政運営はほんとにどうなるんだろうか、事業は一体どこまでがされて、住民のサービスはどの程度減ってくるのか、そういったところが全く見えない、そういう中で町民の暮らしはどうなるのか非常に心配なわけでございます。

まず一つ簡単な確認でございますが、今年度というか新年度から26年度からはお話を伺うと補正対応は厳しく抑制するということなのかなというふうに受け取られました、そういうことで予算編成の考え方として基本的には当初予算のとおりがマックス、上限で基本的には補正対応は抑制するということで理解していいのかどうかということをお尋ねしたいのがまず1点でございます。

後は、担当課、町長の考え方をもう少し教えていただきたいですけれども、さっきも言いましたように、ほんとに交付税が減っていく中で数年先の状況が心配でございます。たとえば26年度予算のシュミレーションとしてですね、新年度この予算から歳入が3億減った場合どうなるのか5億減った場合どうなるのか10億減った場合どうなるのか、何かシュミレーション的なものをしていただくと議員も今後の財政改革の議論がしやすくなると思うんですがそういったことが可能かどうかお尋ねをいたします。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 次年度補正対応はしないかということですが、必要なものについては当然補正で対応していく分もあると思いますけれども、特に補助金の部分につきましては、枠が要望が増えたからと言って安易に補正対応はしないというふうに考えております。それから、財政推計につきましては昨年度も大型事業、今年度大型事業ということで33年までのものを一応内部で検討しております。そういうものを見ながら推計の方を、どういう形になるかまだお示しすることはできませんがお示ししたいというふうに考えております。以上です。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

- 議員(9番 野口 昌作君) 議長 9番。
- 議長(野口 俊明君) 9番 野口 昌作君。
- 議員(9番 野口 昌作君) 予算書の234ページでございますけど、ここの特別職の関係で職員が60人増えるというようなことになっておりますがどのような職、委員というような形だかもしれませんが、どういう形でこういう具合に増えていくかと予定されているかということをお願いいたします。それから235ページ、職員の給与費の中で、共済費が777万6千円増えております。給与費全体としては減っているのに共済費がぐっと増えているということがどういうことからこのようないわゆる規則というのですか、上からの方のことがあると思いますがどういう流れの中でこういうことになっているかということをご質問いたします。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。
- 議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。
- 総務課長(酒嶋 宏君) まず、特別職の人数が60人増えているという関係ですけども、今年度農業委員会と財産区の選挙がございますのでそれに係る非常勤特別職の方の人数が増えているということでございます。それから共済費につきましては、率の方が増えたりしておりますので、その増額という形だというふうに考えております。
- 議員(9番 野口 昌作君) 議長 9番。
- 議長(野口 俊明君) 9番 野口 昌作君。
- 議員(9番 野口 昌作君) 職員数の方は、農業委員なりという物数は変わらないという具合にとらえますけれども、その辺ちょっとおかしいかなと思ったりします。それから共済費の方は、どの程度伸びましたか率が。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。
- 議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。
- 総務課長(酒嶋 宏君) すみません、率の分については今存じておりませんので申し訳ございません。非常勤特別職の方は選挙に係る委員のかたということで、農業委員さんが増えるということでは、財産区の議員さんが増えるということではございません。選挙に係る立会人とかが増えるということです。
- 議長(野口 俊明君) 他にありませんか。
- 〔(なし)という声あり〕
- 議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで議案第23号の質疑を終ります。

----- . ----- . -----

日程第16 議案第24号

- 議長(野口 俊明君) 日程第16、議案第24号 平成26年度大山町土地取得特

別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 24 号の質疑を終わります。

日程第 17 議案第 25 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 25 号 平成 26 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（3 番 大森 正治君） 歳入の 3 ページですけども、貸付金元利収入について聞きたいと思います。現年度分が滞納分としまして 543 万円と滞納繰越が 724 万円ほど出してありまして合計で 1268 万円ほどですか、あっております。これは元金に対して何パーセント、たぶん現年分につきましては全額だと思いますけども、繰り越し分につきましてはどの程度になっているのか、教えていただきたい。

○人権推進課長（松田 博明君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 松田人権推進課長。

○人権推進課長（松田 博明君） ご質問についてお答えいたします。

貸付金元利収入の内訳ですが、現年部分につきましては 26 年度分として 956 万 4 千円元金、それから利子分が 130 万それぞれこれまでの就農実績等を検討しまして一応 50%ということで計上させていただいております。

それから滞納繰越分につきましては、この滞納分 3 億 1500 万の 2.3% 収納ということで計算して計上させていただいております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 25 号の質疑を終わります。

日程第 18 議案第 26 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 18、議案第 26 号 平成 26 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 26 号の質疑を終わります。

日程第 19 議案第 27 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議案第 27 号 平成 26 年度大山町情報通信事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 27 号の質疑を終わります。

日程第 20 議案第 28 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、議案第 28 号 平成 26 年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 歳出の 4 ページです。使用料及び賃借料の仮設トイレリース料は予算計上してありますけれども、この中に汲み取り料が入っているのかどうかお聞きしたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。指定管理者との協議の中で設置費のみ町で負担、汲み取り料につきましては指定管理者のご負担ということにいたしております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 28 号の質疑を終わります。

日程第 21 議案第 29 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 21、議案第 29 号 平成 26 年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 29 号の質疑を終わります。

日程第 22 議案第 30 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 30 号 平成 26 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 7番 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 3ページの歳入で、一般の被保険者の保険税、退職もですけども、どちらも保険税は増額、特に一般の方は今年度と比べましても9000万も増になるわけで、この分負担が大きくなるわけですが、どれぐらいの引き上げになるのか、ざっとした概算でいいんですが、一人当たりどれぐらいになるかそのあたり計算しておられましたら、教えてください。

○住民生活課長(森田 典子君) 議長、住民生活課長。

○議長(野口 俊明君) 森田住民生活課長。

○住民生活課長(森田 典子君) お答えいたします。平成26年度の国民健康保険の特別会計の編成におきましては、25年度の医療費の見込みから26年度を編成しておる状況でございます。昨日申し上げましたが、大きな医療費の減という状況がございまして、それを基本にしまして26年度を編成したという経過でございます。そこで、税の方の金額が非常に大きくなっておるわけですが、流れといたしまして、25年度の決算のあとにその状況を踏まえまして、26年度を再計算するというところで税の方の引き上げということを具体的に考えて26年度の予算編成をしている今の時点ではございませんので、金額は非常に大きい金額を計上しておりますけれども、具体的な税のアップということの数值は今の段階では積算が十分にできないというふうに考えておりました、資産の金額も現在のところいたしておりません。今度5月が過ぎまして、本算定をしたときにまた税額についてはお諮りするということで考えているところでございます。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 確かに5月の本算定を待つてということはありますけれども、今の時点での大雑把な数言って欲しかったですが、おそらく相当な一人あたりの引き上げになるだろうと思います。9000円近くでしたか、このままでいきますと、もっとそれ以上、1万以上になるかなという私なりの大雑把な数字が出るのかなと思っておるんですけども、今の時点での予算段階ではありますが、そうではあったとしても、これだけの保険税の負担を示すような予算でいいのかなと、これまでも私も話してきましたように、ほんとにこの国保税というのは、大変だと。払うのにほんとに苦労してらっしゃる方が多いと、これは構造的なものがあるわけで受けれども、そのために滞納ももっとも多いと、ということにも表れているわけでここに行政として同手を打ったらいいかというのを知恵を絞ってらっし

やると思うんですけれども、せめて予算の段階でも少しでも保険税の引き上げの緩和されるような、考えというのは表れてきてもいいんじゃないかなというふうに思うんですよね。たとえば、基金はもうこれ以上取り崩したらいけんという主張も分からんではないですが、今年度も昨日の話にもありましたように補正の中でも4000万、合計6000万取り崩して6000万ほど残っているわけですが、それでもこの中からでもいくらか出して、半分とか、出して引き上げを緩和するようなそういう心、そういうものが見えなかったのか、示せなかったのかということも私思いますし、もうこのまま基金も取り崩さない、そして一般会計からも法定外ですけれども繰り入れないとなれば、どんどん医療費は上がる一方ならば、もう被保険者、加入者の負担増に委ねざるを得ないわけです。大変なことになります。ですからこのあたりを考慮する必要があるんじゃないかと思うんですが町長どうでしょう。そのあたりの意考えはなかったのか、この予算を組む段階においても少しでも被保険者の心に思いを寄せて緩和するような予算が組めなかったのか、そういう見当はされなかったのかお聞きしたいと思います。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 26年度の予算の編成については先ほど担当の方より申し上げたとおりですのでそれについてはご理解願いたいと思います。先ほどたくさん、るる、いろいろな話をされましたけれども、いずれにしても厳しい26年度の国保の特会の会計であるという具合に認識いたしております。25年度の決算をもってその状況をしっかりと把握した実数の中から、先ほどおっしゃいましたように行政としての手打つこと、あるいはほかの考慮すべきこと、いろいろなことを考慮する中での5月の運営協議会でのご提示もあろうと思っております。そうした経過を踏まえて5月の臨時議会、いつもの予定でございますけれどもその時にまた皆さんの方にもご相談をさせていただくということになろうということになろうかと思っているところであります。よろしくお願い申し上げます。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(野口 俊明君) 10番 近藤 大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) 引き続き国保の財源についてお尋ねをしたいと思っております。昨日も補正予算のときに少しお尋ねしましたけれども、新年度予算に係るところもあると思って今日にちょっと繰り越したところもあります。と言いますのも先ほど大森議員からも質問がありました国民健康保険税でございますけれども、新年度での予算では今年度と比べて9000万増額ということで予算が組んでおります。先ほどの担当課長の答弁を伺っておりますと、必ずしも国民健康保険税を上げるというわけでもないというふうにおしゃったのかなと思っておりますが、確認

でございます。国民健康保険税は上げない可能性があるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 可能性の話がこの段階でできることでないかなと思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） そういう答弁というのは非常に無責任ではないでしょうか。本年度の国民健康保険税の予算が4億8千万です。これに対して来年度は5億8千万、約ですね9000万、1億近い金額を保険税で増やす、たくさん入ってこなければならぬと、もう10年も先の話じゃない4月からの話でございます。基金はこれ以上取り崩しができないと、基金の話じゃないですね、もう保険税で1億余分に入ってくるという予算でございます。どっから入ってくるかという話でございます。町民の皆さんの所得が前の年に比べて2割も3割も所得があがるとということであれば、税率はそのままでも5億8千万ですか、保険税は入ってくるのかもしれない。でもおそらくそういう話じゃないですよ。多少は景気回復によって国保の加入者の方の所得多少は増えたかもしれませんが、1割も2割も上がっているというようなことが見込める状況じゃないはずですよ。そういう状況で、やはり国保の保険税として対象である町民の皆さんにできることは今、国保の財政事情はこうですと、そういう状況の中で正確に何%上がるか分かりませんが、国民健康保険税は上げざるを得ない状況ですと、誠実にお話するのが責任というものではないでしょうか。5月の本算定を待つと言われても、本算定して結果見たら国保税が1割上がります、2割上がりますいきなり言われても住民の皆さんは困るわけです。やはり上げざるを得ないということが分かった時点で、おおよそこの程度は上げざるを得ない状況ですというのを、やはりアナウンスすべきだと思いますが、再度執行部のお考えをお聞かせください。

○副町長（小西 正記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 議案の方に示しておりますとおり、ほかに財源を求めるところがない状況でございますので、税としては増額の方で補てんをしたいということで今回提案をさせていただいておるところでございます。したがって基本的には9000万の不足額を全額税で賄いたいというのが今回の提案でございますが、率については先ほど担当者が申し上げましたとおり、所得の伸びとか等がありますので、税率算定については再度ご相談したいということでございますが、

今回提案させていただいたのは、約 9000 万の保険税の増税をさせていただきたいという考えでございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 我々議員は、予算書を見ながら、確実に保険税は上がるなど分かるわけです。やはり今テレビで住民の方見ておられるわけですので、それで担当課として、できるかぎり町民の皆様にも今の現在で、今現在の状況で今後どうなっていくのかを誠実に説明されるのが本筋だと私は思います。その中で少し確認と言いますか、申しあげておきたいんですけども、ここ数年の資料だけ見ますと保険税が毎年上がっているわけですけども、そもそもは後期高齢者医療制度が始まりました平成 20 年の時点で、いったん国保税が非常に大きく下がっています。平成 25 年度の医療分の所得割がちょっと専門的な話になって申し訳ないですけど、25 年度の保険税の医療分が 6.2%、支援金分が 2.2%で合わせて 8.4%になるわけですけど、平成 19 年後期高齢者医療制度が始まる前の保険税の税率は何%の税率だったかということ、所得割が 8.89%で、25 年度に比べれば、平成 19 年はかなり高かったと、要は国保の医療費の伸びであったりあるいは収入の見込みは当時の積算では甘くて税率を下げすぎていたと、それを実態に合わせるために 3 年、4 年前から段階的に上げてきている段階で、むしろそれでもまだ上げ幅が足りず、財源不足に陥っているのが今の状況ではないかと思えます。担当課のその辺の分析、どのように考えておられるのか、当然健全運営のためには必要な財源は国保の加入者の方に会やはり、負担していただく必要もあるわけですから、きちんとこれまでの経過を踏まえて、今後どうしていくかということをつかりやすく説明していただきたいと思えますが、そういったことについての考え方についての説明をお願いいたします。

○副町長（小西 正記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） これまでの国保の流れ、近藤議員さんの方から説明を受けました。私そこまで十分に把握してなかったことを反省をさせていただきたいと思えます。国保の運営というのは、一年単年度ではありません。町民の方が医療行為を受けていただくために継続的に持続的に維持していかなければならない費用だと思っておりますので、これについては近藤議員さんの指示も含めて、再点検させていただいて、回答をさせていただきたいと思えます。ちょっと時間をいただきたいと思えます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 前の二人に比べまして大変お粗末な質問になろうかと思えますども、同じことです、この比較を見ていただくと先ほどから出てますように9021万2千円の増になっていますけれども、昨年をみますと3737万9千円でした。実に2.4倍になっていますけれども、この要因というのはどこにあるとお考えなのかお聞きしたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。アップ率が非常に大きいということの要因ということでございますが、26年度予算、25年度見込みの金額を想定して収支をバランスをとって算定している状況でございます。25年度も歳入不足ということがございまして26年度におきましてもその流れの中で見込まれる歳入不足の部分を税の方にあげておると言った状況でございまして、医療費に対しまして必要な財源というのが法定で定められた算出の仕方で計上しましたところ、残りの分について税で計上するという考え方の上でこういう数字になったものでございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 平たく言うと要は前年度が少なく見すぎたためにこの比較が大きくなった、そういう意味合いかなあというふうに思って聞きましたけれども実際ほかの予算でもそうでしょうけども、過去3年であったり過去5年の統計、なおかつ人口の増減であったり医療費の伸びであったりというものを比較検討したうえでなおかつ情勢に合わせて多少なりともさじ加減をなめて、前年度対比例えば106%とか110%とかいや115%とかいうような過去には数字を聞いてきたような気がしますけれどもそういう意味でもう少し固いと言いましょかそういうふうな数字がつかめなかったのかなというふうに思いますけども、そのあたりはどういうやり方をされてるのかお聞きしたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 医療費の算定の基礎ということでございますけども、25年度に下がりました見込みの医療費一人あたりの医療費に対しまして、26年度は一般被保険者で1.45%の増、退職者被保険者の方で6.36%の増ということで下がった金額に対しまして少し上積みをした数字で、失礼しました。一般被保険者の保険料につきましては過去3年、昨年下がっておりますのでその下がった金額も含めまして、過去3年の平均で1.45%の増として算出しております。それから退職者被保険者の方は、3年前に人数も少ないですので11%異動がありまして、極端な数

字の変動でしたので退職者の保険者の方の単価につきましては2年平均で6.36%の増という前年比で今申し上げました比率で算出をしております。申し訳ありません、分かりにくい説明になりました。以上です。

○議長（野口 俊明君）他に質疑ありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第30号の質疑を終わります。

日程第23 議案第31号

○議長（野口 俊明君） 日程第23、議案第31号 平成26年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 歳入の5ページです。一般会計繰入金の財源補てん分として昨日の補正では1856万3千円でしたが、26年度予算では倍以上の3878万9千円を計上されています。地域医療の必要性は理解できますが、合併前に言わば駆け込みのように建てられた診療所が大きく足を引っ張っていると思います。よくP・D・C・Aと言われますけれども、そろそろ当時の判断をチェックされてはいかがかと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから先ほど、保健福祉センターなわの電気代ですけれども、どう考えてもいわば建物を共有している中で、電気代を全然この直診の会計から払わないというのはどうしても納得ができません。そういう意味でこの会計の中ではいくらかの費用を電気代分として払うべきではないかと思いますがそのあたりの見解もお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳しくは担当より答えさせていただきたいと思いますが、特にこの診療所につきましては3つの直営の診療者があります。それぞれの収支状況をトータルをして、このたびこのように出させていただいているところでございます。いずれにいたしましても、この明細書で分かりますように診療収入が減じているというのが大きな要因になっているところであります。担当の方より説明をさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えいたします。先ほど議員さんご指摘のありま

したP D C Aを回せということでありますけども、前年または全前年の実績を見ながら診療の方針としましては対応していくようにしております。また 2 点目でありましたセンターなわへの電気代につきましては、特会の方で支払うべきだということにつきまして若干ながら特別会計の方から電気代につきましては支払いの方をさせていただいております。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 31 号の質疑を終わります。

日程第 24 議案第 32 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 24、議案第 32 号 平成 26 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 32 号の質疑を終わります。

日程第 25 議案第 33 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 25、議案第 33 号 平成 26 年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 33 号の質疑を終わります。

日程第 26 議案第 34 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 26、議案第 34 号 平成 26 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 34 号の質疑を終わります。

日程第 27 議案第 35 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 27、議案第 35 号 平成 26 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 35 号の質疑を終わります。

日程第 28 議案第 36 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 28、議案第 36 号 平成 26 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 36 号の質疑を終わります。

日程第 29 議案第 37 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 29、議案第 37 号 平成 26 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 37 号の質疑を終わります。

〔「10 番」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑終わりました。

日程第 30 議案第 38 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 30、議案第 38 号 平成 26 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め議案第 38 号の質疑を終わります。

日程第 31 議案第 39 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 31、議案第 39 号 平成 26 年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 39 号の質疑を終わります。

日程第 32 議案第 40 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 32、議案第 40 号 平成 26 年度大山町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 圓岡 伸夫君。あ、野口 昌作君。失礼。

○議員（9番 野口 昌作君） 野口でございます。20 ページ最後の方、20 ページです、修繕費が 2507 万 7 千円ということで配水費の方が、配水費及び給水費でみてございますけれども、広範囲にわたる管理でございますからこれくらいの修繕費がいるかと思っておりますけれども、だいたいどのような修繕が今多く出ているかということをお伺いします。

○水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 失礼します。水道事業費用、営業費用、配水及び給水費の修繕費であります。この修繕費でありますけれども前年度の予算のうちではこれがもっと少ない 2000 万弱の予算で組んであったというぐあいに思います。それについては水道メーター器の修繕、交換、それと配水池等の草刈というのを委託料ということで組んでありました。しかし、公営企業の場合でありますけれども配水池のちょっとした整備とかメーター器の交換、それらは全部修繕費で施行しても差し支えないということがありまして、こちらの方に修繕費の方に移したものであります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔(なし)という声あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 40 号の質疑を終わります。

日程第 41 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） お諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第 23 号 平成 26 年度大山町一般会計予算から、議案第 40 号 平成 26 年度大山町水道事業会計予算までの 18 議案については、16 人の委員で構成する平成 26 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号 平成 26 年度大山町一般会計予算から、議案第 40 号 平成 26 年度大山町水道事業会計予算までの 18 議案については、16 人の委員で構成する平成 26 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、平成 26 年度予算審査特別委員会の委

員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、全議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、平成26年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため平成26年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。議員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午後3時54分 休憩

午後4時5分 再開

日程第42 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

平成26年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。休憩中に開催されました平成26年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に西尾 寿博君が、副委員長に野口 昌作君がそれぞれ決定したので、ご報告いたします。

散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は3月18日（火）に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。本日は、これで散会いたします。お疲れさんでした。

午後4時6分 散会

